

＜記者発表資料＞

「時間外労働に関するアンケート」結果について

2025年9月8日

全日本教職員組合(全教)

1. 調査の目的

勤務時間外の労働実態や傾向について明らかにし、改善を求める。

2. 調査方法

Google フォームにてアンケートを作成。全日本教職員組合・教組共闘連絡会に参加する組織を通じ、組合員に呼びかけたほか、ホームページや X (旧 Twitter) などで幅広く呼び掛け、回答を募った。

(1) 調査期間 2025年4月9日～7月11日まで

(2) 調査項目

①勤務時間開始前に行っている業務内容、準備する授業コマ数、

勤務時間開始の労働にかかる時間

②勤務時間終了時点で残っている業務内容、準備する授業コマ数、

勤務時間終了後校内に残っている時間

③平日に持ち帰っている業務内容、準備する授業コマ数、持ち帰り仕事にかかる時間

④部活動や持ち帰りを含む土日の業務にかかる時間

3. 調査への回答

40都道府県から、1200件の回答が寄せられた。

4. 回答者の属性

(1) 年齢 20代：13% 30代：24% 40代：24% 50代：26% 60代：13% 70代・その他：1%未満

(2) 性別 男性：46% 女性：52% その他：0% 回答しない：2%

(3) 経験年数 10年未満：25% 10～19年：33% 20～29年：15% 30～39年：22% 40年以上：5%

(4) 学校種 幼稚園（こども園含む）：1%未満 小学校 39% 中学校 16% 高等学校：25%

特別支援学校：19% 義務教育学校：1% 小中一貫校：1%未満 中等教育学校：1%未満

その他：1%未満

(5) 職種 教諭：82% 主幹教諭・指導教諭またはそれに準ずる職：4%

主任教諭またはそれに準ずる職（東京都のみ）：7% 非常勤講師：1% 実習教員：1%

養護教諭：1% 栄養教諭：1%未満 事務職：1%未満 その他：4%

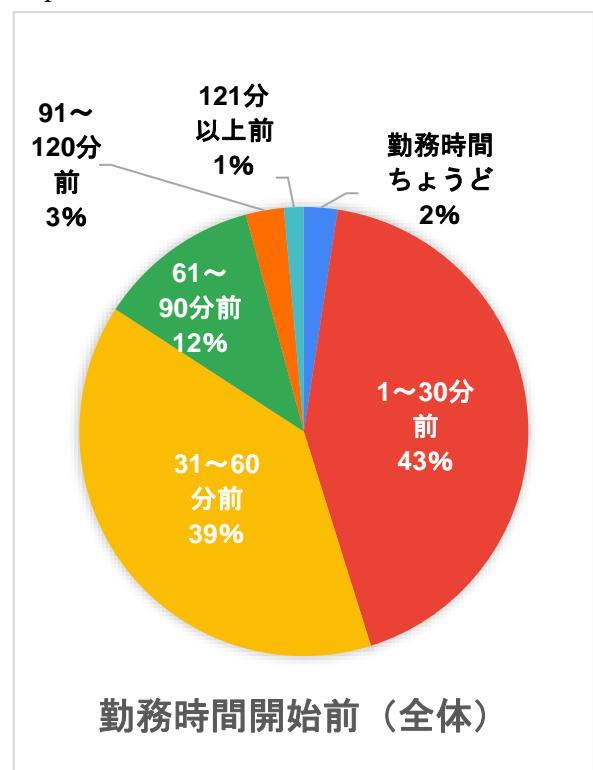
(6) 介護や子育ての有無 ある：44% ない：56%

(7) 未配置の有無 ある：63% ない：37%

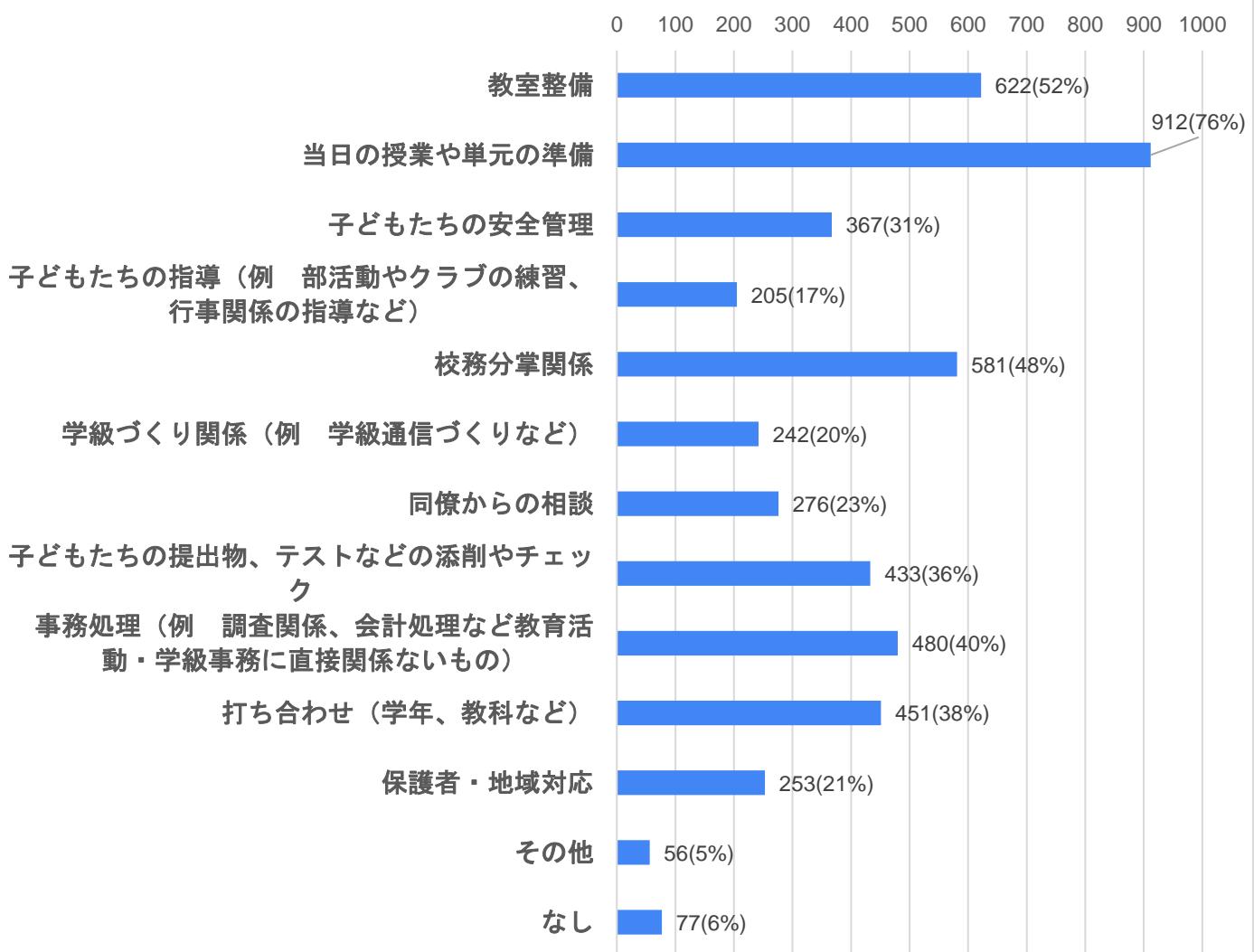
5. 結果（全体）

- (1) 勤務時間開始前 94%が朝の時間外労働をしている。
- ① 全体の 55%が 31 分以上前に出勤、全体の 16%が 61 分以上前に出勤している。
 - ② 勤務時間開始前に仕事をしているのは全体の 94%。 その内容で最も多いのは「当日の授業や単元の準備」(76%)。「教室整備」(52%)、「校務分掌関係」(48%)と続く。
 - ③ 「当日の授業や単元の準備」は、「1 コマ」(34%)、「2 コマ」(32%)、となる。「3 コマ」以上で括ると 27%で 3 割近く存在し、「単元を通しての準備」(7%) を含めて、朝から多くの授業を準備せざるを得ない教職員の実態が浮かび上がる。
 - ④ 校内に教職員未配置が発生していると、始業時刻前 30 分以内の出勤割合が減り、61 分以上で 7%高くなる。未配置があると時間外労働が長時間になる傾向が見られる。

(p.14,15 参照)



勤務時間開始前にしている仕事（複数選択可）



(2) 勤務時間終了（定時退勤時刻）後

97%が定時退勤できず。過半数が校内で 91 分以上、1 割が 181 分以上の時間外労働。（p.16,17 参照）

※アンケートの初期に、30 分刻みではない「121～180 分」という項目を設けていたため、回答内に一部含まれています。

① 全体の 97% が定時退勤できず、定時退勤と終業時刻後 30 分以内の退勤を合わせても 11% に留まる。60 分以内で合計しても 26% で 3 割に満たない。

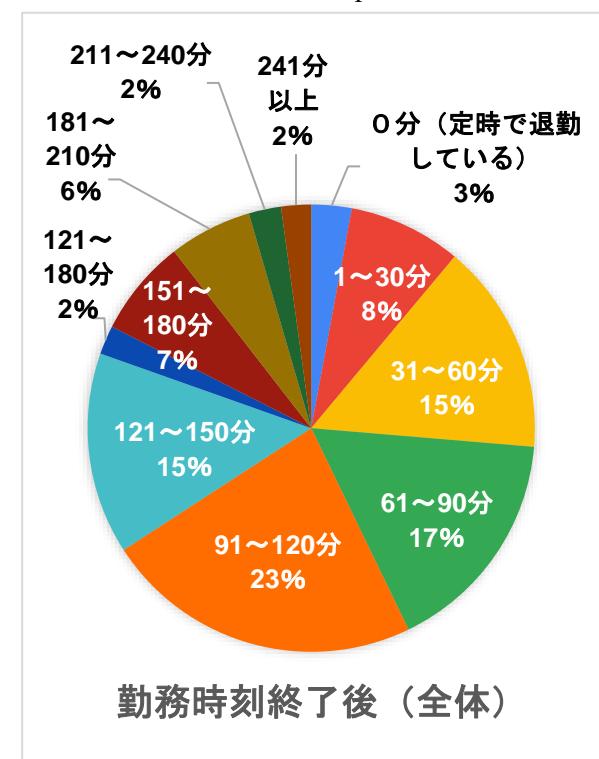
30 分毎で見ると 91～120 分が最も多い（23%）。121 分以上残っている人の合計は 34% であり、3 人に 1 人は 121 分以上も校内に残っている。181 分以上も 1 割存在している。

② 勤務時間終了時に仕事があるのは 97%。

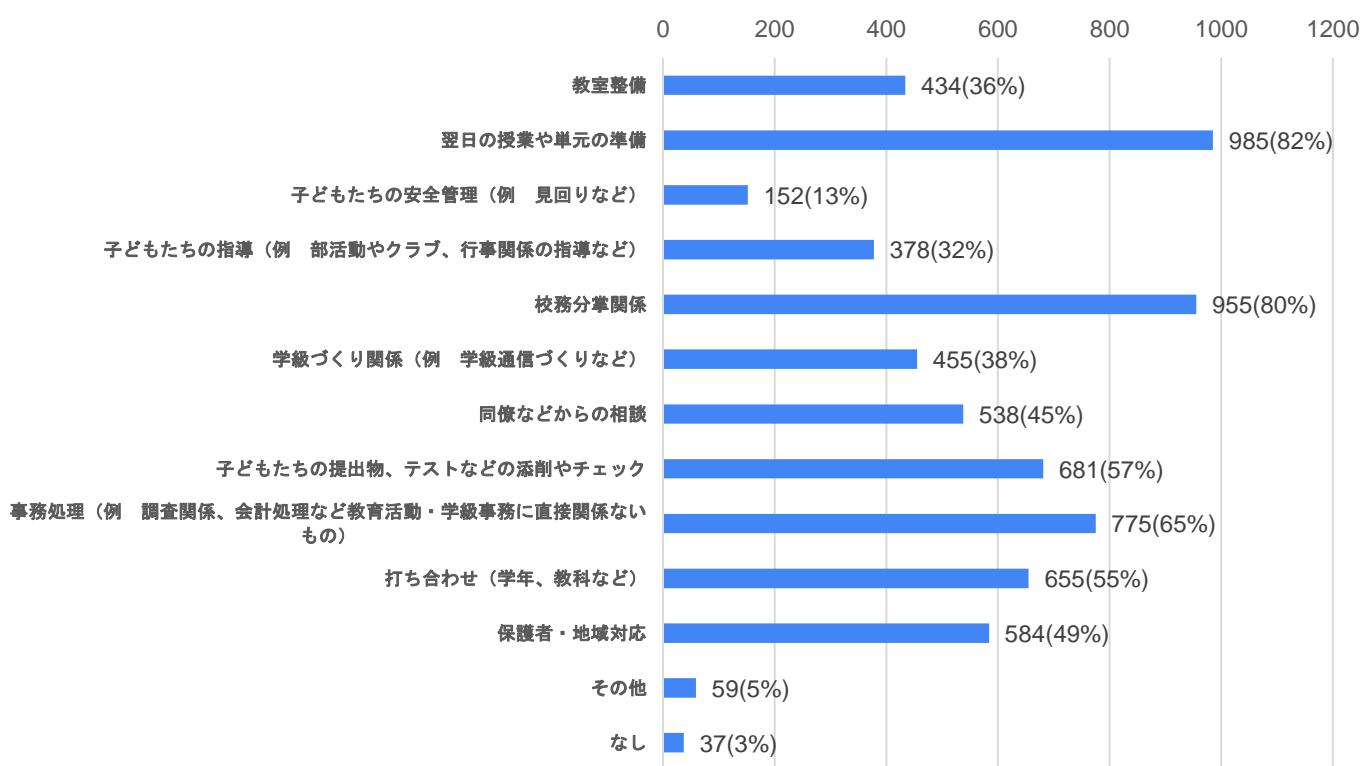
その内容で最も多いのは「翌日の授業や単元の準備」（82%）。「校務分掌」（80%）、「事務処理」（65%）と続く。約半数があげた項目は他に「子どもたちの提出物、テストなどの添削やチェック」（57%）、「打ち合わせ（学年、教科など）」（55%）、「保護者・地域対応」（49%）がある。

③ 「翌日の授業や単元の準備」は「1 コマ」（17%）、「2 コマ」（30%）となる。「3 コマ」以上が 45% であり、「単元を通しての準備」を加えると過半数となる。勤務時間終了後に、ようやく授業準備に取り掛かれる実態が見られる。

④ 校内に教職員未配置が発生していると、定時退勤の割合が半減。90 分以下の合計が 6% 少なくなり、121 分以上が 5% 増加するなど、時間外労働が長時間になる傾向が見られる。



勤務時間終了後（定時退勤時刻時点）で残っている仕事（複数選択可）



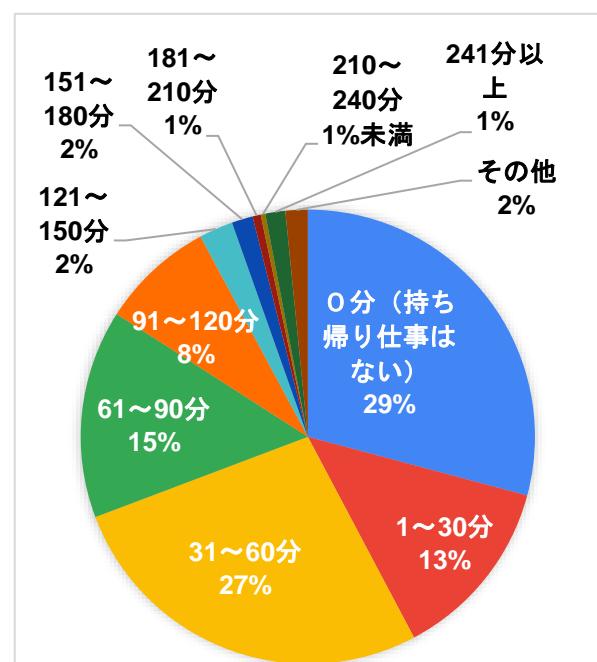
(3) 持ち帰り仕事 約70%が持ち帰り仕事をしている。(p.18,19 参照)

① 全体の約70%が持ち帰り仕事をしている。全体の55%が31分以上、全体の約3割が61分以上の持ち帰り仕事を行っている。

② 持ち帰りで最も多いのは「翌日の授業や単元の準備」(59%)。他の項目は3割に満たない。

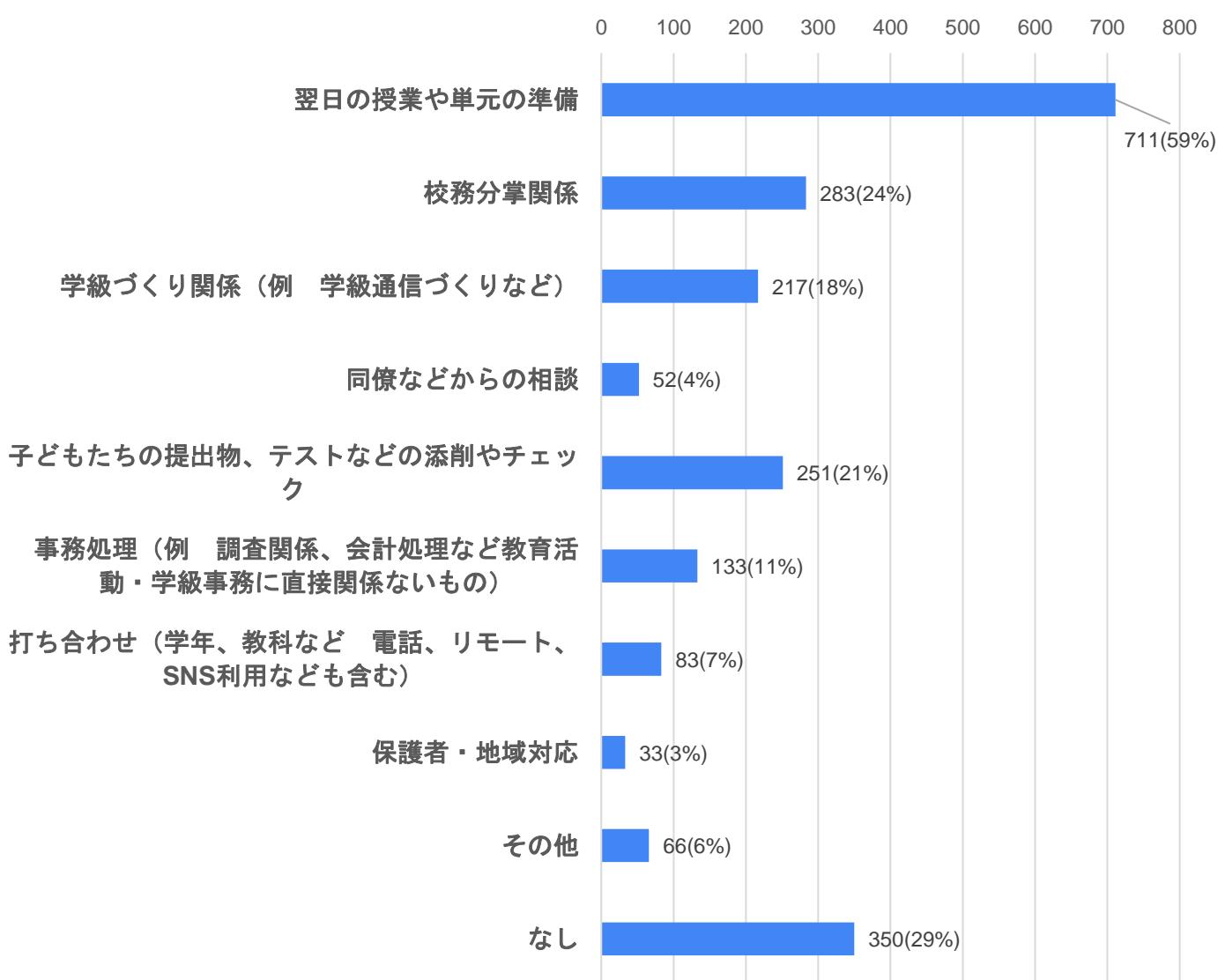
授業準備のコマ数も「1コマ」(33%)、「2コマ」(30%)となる。「3コマ」以上が25%、「単元を通しての準備」が12%となっている。

③ 校内に教職員未配置が発生していると、「持ち帰り仕事はない」が減り、61分以上で8%高い。未配置があると、持ち帰らざるを得ない人も増やし、その時間も長時間になる傾向が見られる。



持ち帰り仕事 (全体)

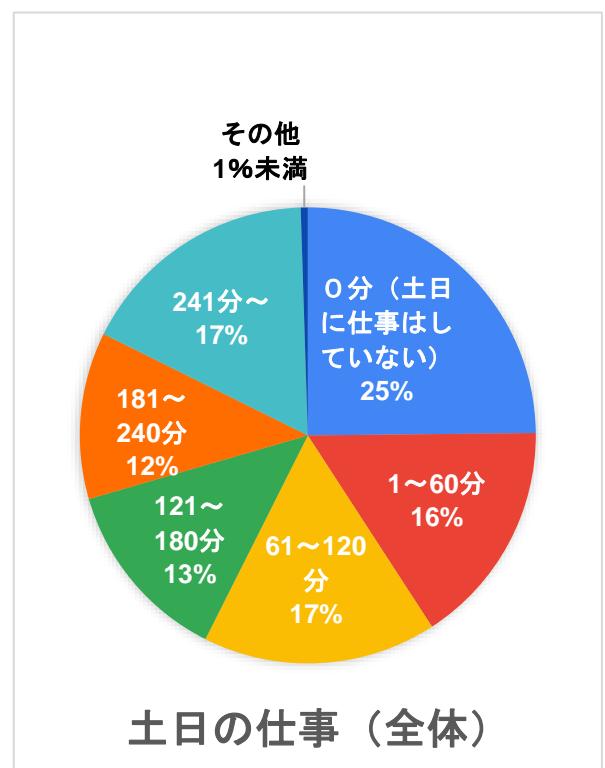
持ち帰っている仕事 (複数選択可)



(4) 土日の仕事 4人に3人が土日に仕事をし、最も多いのが241分以上と極めて深刻。(p.20 参照)

① 全体の75%が土日に仕事をしている。土日に仕事をしている人の中で「241分以上」と答えた人が17%で最も高い(「241分以上」は17.2%、「61~120分」は16.7%)。

② 校内に教職員未配置が発生していると、「持ち帰りはない」割合が減る。かかる時間には、あまり差がない。教職員未配置により土日も仕事をしなければならない割合は高くなるが、未配置の有無にかかわらず深刻である。



6. 結果 (小学校) (p.21 参照)

(1) 勤務時間開始前、全体の60%が31分以上前に出勤している。校種別で最も多い。

(2) 勤務時間終了(定時退勤時刻)後、全体の98%が定時退勤できない。校種別で最も多い。30分以内の退勤を合計しても9%で1割に満たない。60分以内で合計しても20%にしかならない。

「91~120分」が27%で最も多い。121分以上を合計すると4割に迫る。181分以上が11%で1割を超える。

(3) 持ち帰り仕事を75%がしている。校種別で最も多い。全体の62%が31分以上、全体の3割以上が61分以上の持ち帰り仕事を行っている。

(4) 土日の仕事を75%がしている。かけている時間で最も多いのは「1~60分」(20%)。121分以上を合計すると36%と4割に迫る。

7. 結果 (中学校) (p.22 参照)

(1) 勤務時間開始前、全体の58%が31分以上前に出勤している。

(2) 勤務時間終了(定時退勤時刻)後、全体の97%が定時退勤できず、30分以内の退勤を合計しても9%で1割に満たない。60分以内で合計しても19%にしかならず、2割に満たない。

「91~120分」が22%で最も多い。121分以上を合計すると45%で5割に迫る。校種別で最も多い。181分以上が16%で2割に迫る。こちらも校種別で最も多い。

(3) 持ち帰り仕事を70%がしている。全体の60%が31分以上、全体の3割以上が61分以上の持ち帰り仕事を行っている。

(4) 土日の仕事を82%がしている。校種別で最も多い。かけている時間で最も多いのは「241分以上」(30%)。121分以上を合計すると61%と6割を超えた。

8. 結果（高等学校）（p.23 参照）

- (1) 勤務時間開始前、全体の 50%が 31 分以上前に出勤している。
- (2) 勤務時間終了（定時退勤時刻）後、全体の 95%が定時退勤できず、30 分以内の退勤を合計しても 15%にしかならない。60 分以内で合計しても 31%にしかならず、3 割程度になる。
「91～120 分」が 20%で最も多い。121 分以上を合計すると 36%で 4 割に迫る。181 分以上が 12%で 1 割を超える。
- (3) 持ち帰り仕事を 63%がしている。全体の 49%が 31 分以上、全体の約 3 割が 61 分以上の持ち帰り仕事を行っている。
- (4) 土日の仕事を約 75%がしている。かけている時間で最も多いのは「241 分以上」(17%)。121 分以上を合計すると 42%と 4 割を超えた。

9. 結果（特別支援学校）（p.24 参照）

- (1) 勤務時間開始前、全体の 50%が 31 分以上前に出勤している。
- (2) 勤務時間終了（定時退勤時刻）後、全体の 97%が定時退勤できず、30 分以内の退勤を合計しても 13%にしかならない。60 分以内で合計しても 40%にしかならず、4 割に留まる。
「31～60 分」が 27%で最も多い。121 分以上を合計すると 22%で 2 割を超える。181 分以上が 6%。
- (3) 持ち帰り仕事を約 70%がしている。全体の 53%が 31 分以上、全体の 3 割近くが 61 分以上の持ち帰り仕事を行っている。
- (4) 土日の仕事を約 60%がしている。かけている時間で最も多いのは「1～60 分」(23%)。121 分以上を合計すると 17%と 2 割に迫る。

10. 考察・まとめ

(1) 全体

① 勤務時間開始前、勤務時間終了後のいずれでも 9 割以上の教職員が時間外労働をしている。文科大臣は「持ち帰り業務は行わないことが原則」（衆院文部科学委員会 2025 年 4 月 2 日）としているが、約 7 割が持ち帰りをし、土日も 4 人に 3 人が働いている。

そしてこれらの全てが、文科大臣の言う「時間勤務外に校務に従事している時間がすべからく労働基準法の労働時間に該当するというものではなく」（参院文教科学委員会 2025 年 5 月 22 日）という、理不尽な扱いになっている。

② 仕事内容について質問した勤務時間開始前、勤務時間終了後、持ち帰り、それらの全てで最も多かったのが「授業（単元）準備」である。本来、勤務時間内で保障されるべき授業準備が、勤務時間外に行われている実態である。

なお、授業準備にかかる時間については平成 28 年 11 月 2 日の衆議院文部科学委員会において、担当する授業コマ数と同程度の授業準備時間が必要である認識が、藤原誠 文部科学省初等中等教育局長（当時）から畠野君枝議員（当時）の質問に答える形で示されている。

準備するコマ数に応じて時間外労働が増える懸念がある。

③ 校内に教職員未配置が発生している場合、勤務時間開始前、勤務時間終了後、持ち帰り、土日の全てで、より時間外労働を行わなければならない結果が出た。また、勤務時間開始前、勤務時間終了後、持ち帰りでは、未配置がない場合に比べて長時間になる傾向が見られた。

④ 時間外労働を含む長時間過密労働解消のためにも、教職員未配置の解消は最低条件であり、教職員の抜本的増が必要である。

(2) 校種別

① 調査から見えてきた平均的な教師像

この調査の各項目で、最も多い回答を抜き出してモデルとすると、次のようになる。

	勤務時刻開始前	勤務時刻終了後	持ち帰り仕事	土日	1か月あたりの時間外労働
小学校	31～60分前	91～120分	31～60分	0分	88時間
中学校	1～30分前	91～120分	0分	241分以上	71(+α)時間
高等学校	1～30分前	91～120分	0分	241分以上	71(+α)時間
特別支援学校	1～30分前	31～60分	0分	0分	33時間

月で算出するため、勤務時刻開始前、勤務時刻終了後、持ち帰り仕事には×22(日)、

土日には×4(日)とする。月の時間外労働平均モデルは、

小学校：88時間 中学校：71(+α)時間 高等学校：71(+α)時間 特別支援学校：33時間となる。

② 本来あるべき、定時出勤（「1～30分前」も含む）、定時退勤、持ち帰りなし、土日なしと答えた「教諭」「主幹教諭及び指導教諭、またはそれに準ずる職」「主任教諭またはそれに準ずる職（東京都のみ）」（正規教員）の人数は、小学校3人、中学校0人、高等学校6人、特別支援学校2人である。

11. 東京都と他の道府県の比較

比較の目的 納特法とともに、学校教育法も改定され「主務教諭」を創設し、「置くことができる」とされた。

主務教諭は「児童等の教育をつかさどるとともに、学校の教育活動に関し教職員間の総合的な調整を行う」（文科省資料より）とされている。6月5日の参議院文教科学委員会においても、文科大臣は主務教諭について次のように述べている。

「主務教諭が、教員同士が連携して対応すべき案件が多様化、複雑化している、増加している中で、こうした学校現場の案件に一層組織的に対応できる体制を構築するために設けるものでございます。

主務教諭の配置によりまして、学校全体の業務をより効率的に行うことが可能となるとともに、教職員間の連携、協働に進むことにもつながるというふうに私ども考えているところでございます。また、これによりまして、子どもたちへのこの教育活動の充実にもつながるというふうに考えているところでございます。」

主務教諭創設の経緯については、中央教育審議会「質の高い教師の確保特別部会」第10回（2024年3月13日）に、東京都教育庁から東京都独自の職種である「主任教諭」制度についての説明から始まっていると考えられる。この場で東京都教育庁が述べている主任教諭に期待される役割が、先の大蔵の発言と大きく重なっていることや、この第10回を境に「新たな職」が議論されていることなどが理由である。

大臣の発言の通りであれば、その主任教諭を2009年度から配置している東京都は、業務がより効率的に行えていることになり、すなわち勤務時間が短くなっているはずである。しかし、それらの実態は

中教審でも、給特法等改定案の審議でも示されることはなかった。そこでその実態について、このアンケートから比較を行い、検証する。

なお、東京都から寄せられたアンケートは小学校、中学校のみであったため、他の道府県との比較も小学校、中学校のみで行う。

(1) 小学校 (p.25~32 参照)

勤務時間開始前の東京都と他の道府県を比較するのは、通勤方法や交通事情を勘案する必要がある。東京都の中で、「教諭」と「主幹、主任教諭等」の比較をすると、「主幹、主任教諭等」が始業開始前出勤61分以上で約2割になり、「教諭」よりも早くから出勤している割合が多い傾向がある。なお、61分以上で約2割とは「他道府県の教諭」とほぼ同じ水準である。職種を分けると、偏ることがわかる。

勤務時間終了後では、東京都の方がより長時間の時間外労働が多い傾向が見られた。121分以上で東京都は4割で、他道府県より約7%高い。職種別では、60分以下の割合にほとんど差はない。しかし120分以下で比べると、定時退勤時刻後の時間外労働がまだ短い傾向なのは、「他道府県の教諭」だった。181分以上でも東京都の方が深刻な実態で、効率化どころか、全くの逆効果と言える。

持ち帰り仕事も東京都の方が行わざるを得ない割合が高い。「他道府県の教諭」と「東京都の教諭」とは約1割の差が生じている。

土日に仕事をしている割合はほぼ同じだが、東京都の方が121分以上で6%高く、より長時間になっている傾向があった。その東京都の中でも「主幹、主任教諭等」は9割近くが土日に仕事をしている上、121分以上が48%と5割に迫り、より長時間になる傾向がある。

以上の傾向から、主任教諭を設置している東京都の方が、時間外労働が深刻化していると言える。

(2) 中学校 (p.33~40 参照)

勤務時刻開始前については、小学校同様に通勤方法や公共交通機関の事情などに加え、部活動の地域移行による差も勘案する必要がある。東京都の中で比較すると、「教諭」の61分以上の割合が最も高い。小学校では見られない傾向であり、部活動指導など小学校にはない業務があることなどから、職種の上下関係によって教諭が担わなければならない状況に置かれている可能性がある。

勤務時間終了後のところで特徴的な差として表れているのは、東京都には定時退勤が存在しなかったことと、211分以上で東京都の方が5%高く、より長時間になる傾向が見られた点である。職種別で比較すると120分以内に退勤できる割合は「東京都の教諭」が最も低く、校内に長時間残っている傾向にある。これは181分以上、211分以上でも顕著にみられる。

持ち帰り仕事をしている人の割合も、東京都の方が1割以上高い。61分以上で6%高く、長時間になっている傾向もみられる。職種での比較では「東京都の教諭」が「他道府県の教諭」と比べて持ち帰らざるを得ない業務量が多いと明らかになった。

土日の仕事については、せざるを得ない割合はほぼ同じである、長時間化の傾向は他道府県に見られるが、部活動の地域移行などの地域差を勘案する必要がある。東京の中でだけで比較すると、「主幹、主任教諭等」に比べて、「東京都の教諭」の方が土日に仕事をしている割合が高く、181分以上が50%で10%以上高いなど長時間になる傾向も見られる。

「主任教諭」制度のある「東京都の教諭」が、最も長時間労働に晒されているのは、構造的な問題を指摘せざるを得ない。

以上の傾向から、主任教諭を設置している東京都の方が、時間外労働が深刻化していると言える。

(3) 考察・まとめ

- ①小学校において、東京都における主任教諭制度が、時間外労働を短くする様子は見られず、むしろ長時間労働に拍車をかけている可能性が見られた。
- ②中学校において、東京都における主任教諭制度が、時間外労働を短くする様子は見られず、むしろ長時間労働に拍車をかけている可能性が見られた。
- ③これらの結果及び全教が 2022 年度に行った勤務実態調査で東京都の月の時間外労働平均が 114 時間と、全国平均の 96 時間を 18 時間も上回ったことを踏まえ、「主務教諭」設置が「学校全体の業務をより効率的に行うことが可能」とは言えず、導入すること、条例化することへの強い懸念を表明する。

12. 自由記述について

自由記述 3 間について、それぞれ、ユーザーローカル AI テキストマイニングによる分析

(<https://textmining.userlocal.jp/>) を行った。

- (1) 「8.勤務時間内でも、1 人で抱えるには負担が大きいと感じる仕事がありましたらお書きください。」
(p.41 参照)

「校務分掌」という単語が最も大きく、「分掌」という単語も次いだ大きさで表示されている。いかに校務分掌が、1 人あたりの仕事として大きいかがわかる。精選して減らせるものも一定あると思われるが、教育活動や学校運営として必要不可欠なものが多い。削れない以上、解決策は1 人当たりの量を減らすための教職員増である。

「保護者」「生徒指導」「部活動」「対応」「主任」なども見られる。

- (2) 「9.現状の働き方を解決するのに必要な施策は何だと思いますか。」(p.42~45 参照)

① 「増やす」が最も大きく、その近くには「減らす」もある。「減らす」と同じ大きさで「教員」、少し小さく「教職員」も見られる。これらの分析についてはこの後に行う。

あまり大きくないが、「教えにくい」「休みにくい」「取りづらい」などがある。現状の働き方を問う設問への回答として、このような文言が見られること自体、象徴的である。

② 問 9 の回答で見られた単語が、何と結びついているかを表した図からわかることは、次の通りである。

「増やす」は「教員」と最も多く結びついており、「正規」ともつながる。右下の「教職員」含めて、現場の願いは正規の教職員増だということがわかる。

「減らす」は「クラス」「人数」「学級」とつながり、それらも相互につながっていることから、少人数学級への強い願いだとわかる。

また、「減らす」はほかに「コマ」「授業」「時数」「持つ」ともつながっており、持ち時数減も強い願いだとわかる。

③ 問 9 の回答で見られた名詞が、どのような動詞と結びついているかを表したものである。特にスコアの高いものから順に一部を抜き出した。

「教員・増やす」が最も高い。それとは別に「人員・増やす」「人数・増やす」「正規・増やす」が見られる。いかに教職員増が求められているかがわかる。「仕事・分ける」を実現するためにも必要だ。

「人数・減らす」は先の分析の通り、少人数学級化を望むものと理解できる。他にも「副担任・つける」もあり、教職員 1 人あたりの担当児童生徒数減が求められている。

「下校・早める」「授業・減らす」「コマ・減らす」「時数・減らす」は、いざれも授業時数の多さを反映している。

「給料・上げる」「残業代・出す」「残業代・支払う」などをしなければ「環境・整える」こともままならない。「休憩・取れる」ことすら願いになってしまう環境を改善するためにも、教職員増が必要。

④ 同じく問9の回答で見られた名詞が、どのような名詞と結びついているかを表したものである。特にスコアの高いものから順に一部を抜き出した。「教職員増」「部活動地域移行」「残業代支給」が求められている。

「教員・増員」が最も高く「教員・増加」「人数・増加」「人員・確保」「定数・改善」が見られる。

「部活動・移行」「部活動・地域」の他に、「部活動・廃止」「部活動・外部」も見られる。部活動については教職員個人間でも意見の分かれるところはあるが、働き方の上で長時間過密労働の一因であることは疑う余地もない。部活動顧問・指導を行いたい人が他の業務も含めて勤務時間内に終えることができ、部活動顧問・指導を請け負いたくない人もそれを選べるようにする仕組みづくりが必要ではないだろうか。

そのためには、教職員を増やして、部活動の顧問・指導も無理強いすることができないようになることが必要。そして、そのためには「残業代・支払い」から行い、1人あたりの業務量が適切になるよう教職員増へ舵を切らせることである。

(3) 「10.その他、時間外労働について、文科省や国へのご意見、長時間労働をなくすためのご意見などがありましたらお書きください。」(p.46~49 参照)

① 最も大きいのが「教員」であり、近くには大きく「増やす」がある。少し小さい「教職員」も含めて、長時間労働をなくすために教職員増を国に求めたいとすることを、疑う余地もない。

小さいが「難しい」「おかしい」「低い」「厳しい」「しんどい」「苦しい」などの言葉が見られる。この画像には入り込めなかったが「申し訳ない」「辛い」などの言葉も寄せられている。

こうした「願い」や「現状」に対して、真摯に向き合ってほしいという「声」である。

② 問10の回答で見られた単語が、何と結びついているかを表した図からわかるることは、次のとおりである。

- ・教員を増やしてほしい（「教員」「増やす」）、
- ・教育予算を増やしてほしい（「教育」「予算」「増やす」）、
- ・生徒が多すぎる（「生徒」「多い」「すぎる」）、
- ・勤務時間内に授業準備をしたい（「授業」「準備」「勤務時間」）、
- ・現場のことを考えてほしい（「現場」「考える」「ほしい」）…

こうした痛切な願いや、そうではない現場の実態が見えてくる。こうした当たり前の現場の願いが遠いという現実である。

③ 問10でも、回答で見られた名詞が、どのような動詞と結びついているかを表したもの、特にスコアの高いものから順に一部を抜き出した。

「お金・かける」が最も高い。「教育・かける」もある。教育に予算をかけてほしい、教育予算増を求める声である。

「教員・増やす」「残業代・支払う」も多い。国に求めていることが焦点化されている。

ここで特徴的なのは「声・聞く」「現場・見る」の2つ。いかにこれまでの教育政策が、現場の声を無視したものか、現場の実態から乖離したものであるか、それらに対する「怒り」の表れである。現場と言っても様々あり、人によって状況も、思いも様々である。だからこそ、幅広く多様な意見に耳を傾けるべきだし、幅広い現場の実態に目を向けるべきである。

先に挙げた「難しい」「おかしい」「低い」「厳しい」「しんどい」「苦しい」などの「声」も含めて、現場の声が聞き届けられる日が早く来ることを求めている。

④ 問 10 でも、回答で見られた名詞が、どのような名詞と結びついているかを表したもの、特にスコアの高いものから順に一部を抜き出した。

ここでは「現場・声」が最も高い。「現場・実態」「現場・意見」も見られる。このような意見が高いスコアで表示されることそのもの自体、教育政策に対する現場の高い不満が見て取れる。

「授業・準備」「授業・専念」という言葉も見られる。良い授業、子どもたちにわかりやすい、楽しい授業を作りたいのは、教職員共通の願いである。そのためには当然、時間が必要。持ち授業時数が多ければ、その分の時間が必要になる。授業準備や授業に専念できる教職員数や時数上限設定が求められる。

「教育・質」「質・低下」という言葉が高いスコアで見られる。「日本・未来」という部分も含めて、日本の教育、そして未来に対する危機感を現場がもっている。それは「教員・なり手」「学校・崩壊」という言葉がそれらを補強している。「学校・崩壊」の言葉は、このままでは…という文脈ではなく、全て「既に」という文脈であった。

教育の質や未来を憂いでいるのは国も同様であると思うが、その国の教育政策に対して現場が憂いでいることの表れであり、その意味では深刻と言える。

13. 時間外労働の解消と教職員未配置の解消のために一必要なのは教育予算増と教職員の抜本的増改定給特法等では解決されない深刻な実態

教職員未配置は国が正規教員を抜本的に増員するための「定数改善計画」を策定してこなかったこと、人件費抑制のための「定数崩し」や「総額裁量制」によって、正規で配置すべき教職員が臨時の任用教員や非常勤講師に置き換えられ続けた結果、引き起こされている問題である。

教員採用試験は、ついに小学校で 1 倍を切る自治体が複数出るなど、募集倍率低迷が一層深刻化している。これは、募集段階で示されていた給特法等改定案の「待遇改善」策などが、募集増につながっていないことの表れと考える。採用倍率回復策としての採用試験前倒しは、教職志望者が減り続けている中のパイの奪い合いに過ぎず、大量の辞退者を出すなど効果は見込めない。それどころか、採用する自治体側は見通しが立てづらい状態になっている。

特別免許状の授与は、教職の専門性との矛盾を孕んでいる。臨時免許状は「普通免許状を有する者を採用できない場合に限り、例外的に授与する」ものであるにも関わらず、年間 1 万件前後の授与を行わざるを得ない状態にある。

免許外教科担任制度は、担当する教職員に過重な負担を強いている。

求められているのは「主務教諭」の設置ではない

改定給特法等により、新たな職として「主務教諭」を置くことができる、とされた。主務教諭は「児童等の教育をつかさどるとともに、学校の教育活動に関し教職員間の総合的な調整を行う」とされている。しかし、モデルとされる「主任教諭」を設置している東京都は、2022 年度に全教の行った勤務実態調査で、月の時間外労働が 114 時間と、全国平均を 18 時間も上回っている。さらに、東京都では 2024 年度に新規採用された教員の内、5.7% も 1 年以内に離職している。新たな職を置くことが労働環境改善に資する根拠はどこにもない。必要なのは新たな職ではなく、教職員増である。

現場の声を真摯に聞く姿勢を

早急に抜本的な改善策を講じなければならないことは明白であり、義務・高校標準法改定による基礎定数からの抜本的な教職員定数改善を行うことをはじめ、学校現場で働いている各種スタッフの正規化など、働き続けられる環境整備が必要である。

学校現場で常態化している過労死ラインを超える長時間過密労働、教育の自由を奪う管理・統制の強化、ハラスメントの増加等によって、教職員の早期離職があることや教員志望者が減少していることも背景にある。教職員不足による教職員の働き方は限界を超えており、子どもたちへの影響も深刻である。直ちに改善・解消が求められる。

教職員を増やし、少人数学級化を図ることで、学級事務や校務分掌など1人あたりの業務量を削減することこそ行うべきである。教職員が心身や時間的に余裕を持って、子どもたちとかかわり、授業や学校行事、自主的研修など行えるよう、国が責任をもって教育予算を増額して、教育条件整備を行う必要がある。

教育を取り巻く諸問題解決に向けた全教提言「このままでは学校がもたない！子どもたちの成長が保障され、せんせいがいきいきと働くことができる学校をつくる」（全教7つの提言）、及びILO/ユネスコ教員の地位勧告適用合同専門家委員会（CEART）の第15期最終報告書（2025年2月）も踏まえ、時間外労働と「教育に穴があく（教職員未配置）」問題を改善・解消するよう、以下の通り求める。

（1）すぐにできる職場環境改善を行い、教職員の負担を減らすこと。

- ①すべての都道府県・政令市・市区町村に組合代表も含めた総括衛生委員会を、すべての職場に衛生委員会等を確立し、実効ある取り組みをすすめること。（提言5）
- ②教育の専門職としてふさわしい適正な賃金水準を確保すること。（提言4）
- ③各学校において行われる各種取り組みについて、教職員が納得して行えるよう、トップダウン型の学校運営から、民主的な学校運営へ切り替えること。（提言7）
- ④教員1人あたりの持ち授業時数を軽減すること。そのために授業時数の点検を行い、「余剰時数¹」が過剰になっている場合は速やかに2・3学期の授業時数を減らすこと。来年度の教育課程編成においても過剰な「余剰時数」の確保を行わないことを徹底すること。また、各校で取り組めるよう各教育委員会は励行、尊重すること。（提言1）
- ⑤管理職や同僚間のあらゆるハラスメントの根絶を行うこと。各教育委員会は現場に負担を求めることがなく実効ある対応をするために、ハラスメント窓口への相談内容の匿名性の確保や、ハラスメント根絶に向けて徹底的な対応を行うこと。教職員組合に寄せられたハラスメント相談に対して、解決に向けて協力して取り組むこと。
- ⑥観点別評価を機械的に押し付けず、「通知表」の簡素化や面談への置き換えなどの取り組みについて、必要に応じて各校で行うこと。また、各校での取り組みや判断を各教育委員会は尊重すること。
- ⑦国・教育委員会による学校現場への調査や報告書等のさらなる削減・簡素化を行うこと。
- ⑧官制研修や年次研修を見直し、教職員の負担軽減を行うこと。
- ⑨教員採用試験において、常勤講師などで現に学校現場で働いている教職員の負担を軽減すること。
- ⑩病気休職者を増やさないために、人事異動については機械的でなく、本人の希望を尊重すること。
- ⑪病気休職者の復帰に当たっては、現任校に限らず、異動しての復帰をひろく認めること。

¹「余剰時数」とは、各教科で定められている「標準授業時数」が、休校や学級閉鎖などの措置が取られても下回らないように、多めに確保された授業時数のこと。

- ⑫ 文部科学省は教職員の欠員に関する調査を毎年行い、その結果を公表すること。その際、2022年1月に公表した『「教師不足」に関する実態調査』で除かれた養護教諭や栄養教諭等、事務職員等、学校現場で働いている全ての職種を対象にすること。また、非常勤講師、再任用教員（短時間）をフルタイム勤務に対する勤務時間数に応じた人数（換算数）として計算しないこと。調査結果をもとに適切な教職員数が配置できるような予算要求を行うこと。
- ⑬ 実際にとれている休憩時間、持ち帰り仕事の時間を含めた、正確な勤務実態の把握を行うこと。

(2) 中・長期的に、教職員不足を解消し、また「20人以下学級」を展望した少人数学級の段階的実現に向けて教職員を確保すること。そのための予算確保と職場環境改善、待遇改善を図ること。

- ① 教育予算の対GDP比をOECD諸国平均並みに引き上げること。
- ② 教職員にも残業代を支給し、見合った給与を支払うとともに、必要な人数の教職員を配置すること。
(提言4)
- ③ 義務・高校標準法改正による抜本的な定数改善を行うこと。(提言1)
- ④ 「定数くずし²」「総額裁量制」を見直すとともに、義務教育費国庫負担金を2分の1に戻すこと。
(提言1)
- ⑤ 管理的・競争的な教育施策を見直すこと。(提言3)
- ⑥ 全国学力・学習状況調査の悉皆調査を中止すること。(提言3)
- ⑦ 教職員評価制度見直すこと。(提言3)
- ⑧ 学習指導要領を見直し、過大・過密な内容を改めるとともに、学校現場に押し付けないこと。
(提言3)
- ⑨ 教員が受け持つ授業時間(コマ数)の上限を定めること。(提言1)
- ⑩ 定年延長に係り、高齢期雇用者の待遇を抜本的に改善すること。
- ⑪ 臨時の任用教員、非常勤講師等の待遇を抜本的に改善すること。
- ⑫ 学校にかかわるスタッフを正規化、待遇を抜本的に改善すること。
- ⑬ 教員がより多くの時間を教育に関する活動に充てられるように、十分な学校職員数を確保するための措置を講じること。(CEART第15期最終報告書 164(e))
- ⑭ 教育政策を議論、決定する場に、全教・教組共闘連絡会をはじめとする複数の教職員組合を参加させ、現場の声を反映させる仕組みへ変えること。(CEART第15期最終報告書 164(f))

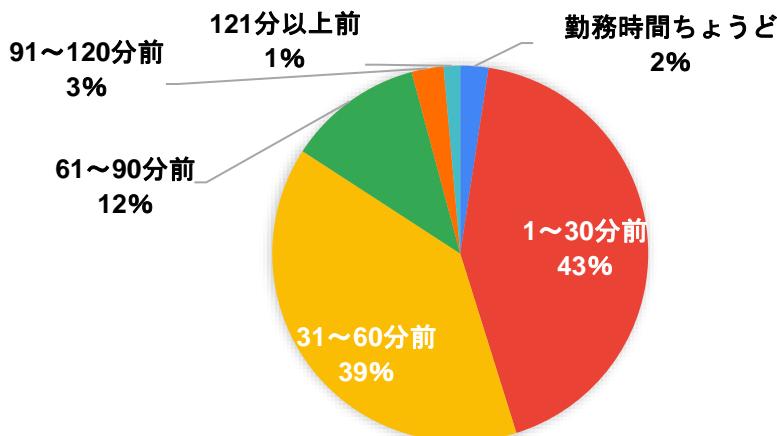
以上

² 「定数くずし」とは、2001年の義務標準法改正で、正規教員の代わりに複数の短時間勤務の非常勤教員に置きかえることができるとしたこと。

資料 (各項目の番号と紐づいています) 5. (1) 勤務時間開始前

○全体の過半数は一定の仕事、約 6 人に 1 人は 1 時間以上労働をしている

勤務時間開始前 (全体)



勤務時刻開始前。全体を通して、30 分前に出勤している人が 45%。全体の 16%、約 6 人に 1 人が 61 分以上前に出勤している。

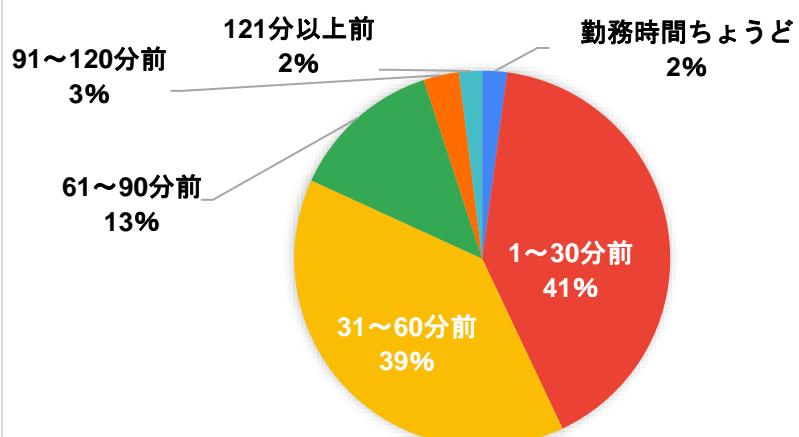
未配置の有無で比較すると、30 分前の出勤は、未配置無しで 49% と約半数に対して、有りだと 43% に下がる。

61 分以上前にすると、未配置無しが約 11% なのに対して、有りが 18% で、長時間化していることがわかる。

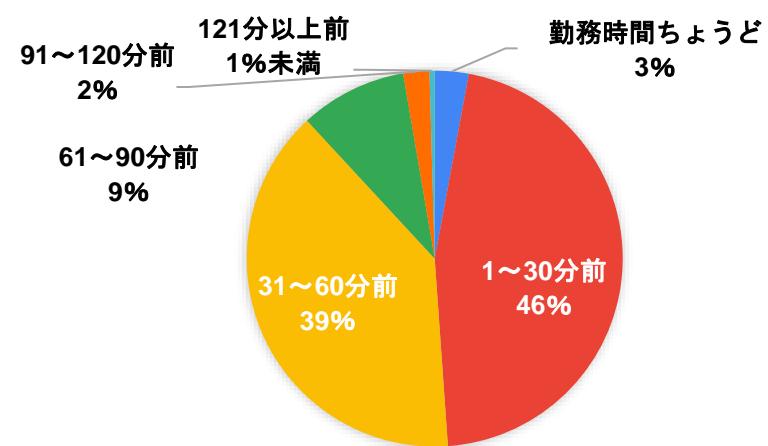
未配置があると、朝から時間外労働が深刻化する。

○未配置があると、朝から時間外労働が深刻化

勤務時間開始前 (全体・未配置あり)

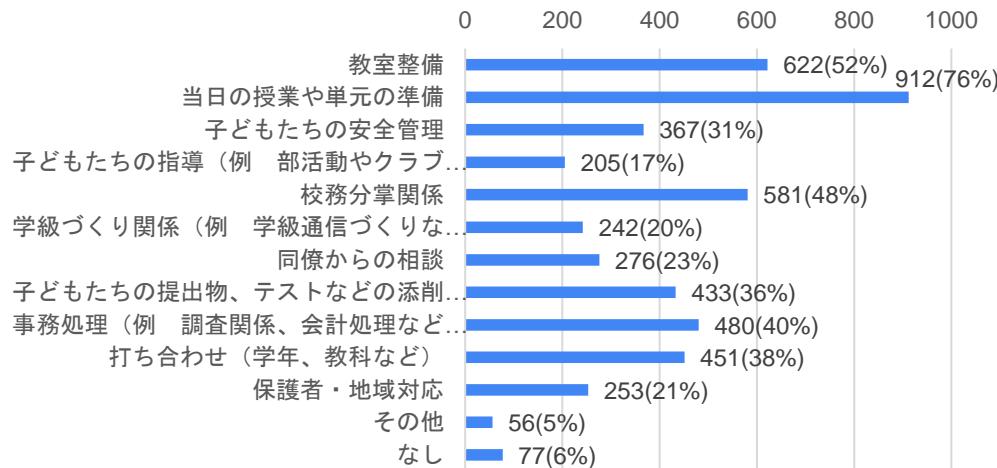


勤務時間開始前 (全体・未配置なし)



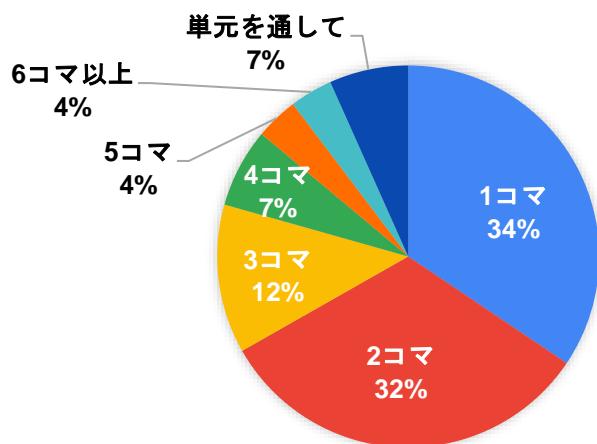
○8割近くが朝、授業準備をしている。仕事なしは6%、94%が仕事あり

勤務時間開始前に行っている仕事（複数選択可）



○授業準備をする人の内、34%は3コマ分以上

当日の授業や単元の準備におけるコマ数



仕事なしと答えたのはわずか6%で、94%が勤務時間開始前から何らかの仕事を抱えている。

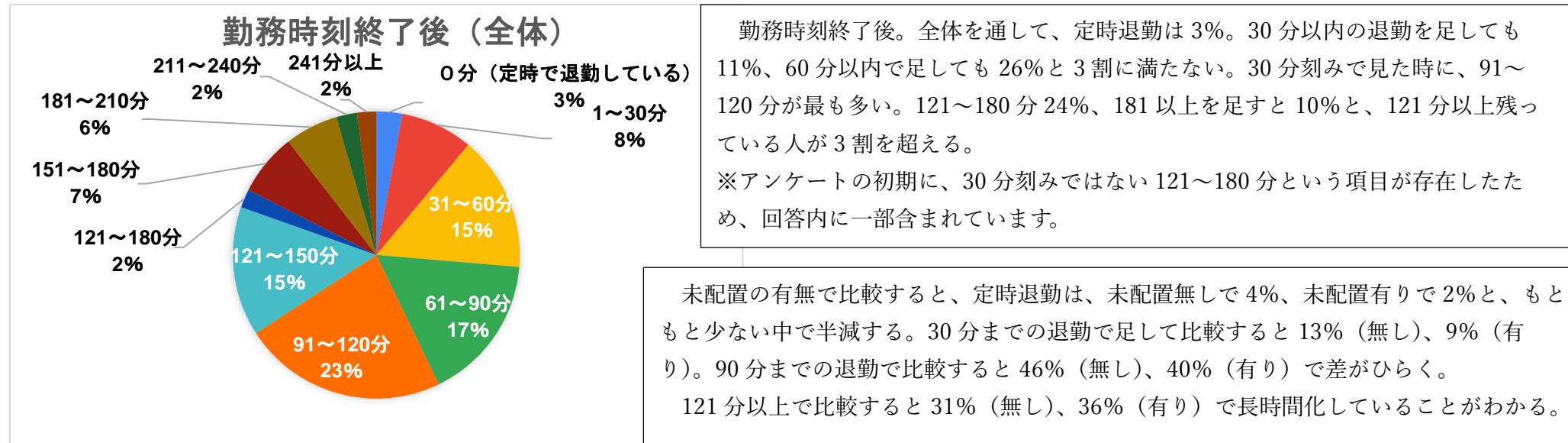
最も多いのは当日の授業や単元準備で、76%。その中で最も多いのは1コマ分の34%、ついで2コマの32%となるが、3コマ以上準備している人が34%いる。1コマの授業準備は授業の長さと同程度から1時間ほどとされているが、朝だけでそのような時間を確保できるわけもなく、十分に授業準備ができているとは言い難い慌ただしさが読み取れる。

次に教室準備で、勤務時間開始と同時に登校時間を迎えるケースが多いからか、子どもたちを迎える準備は勤務時間前とせざるを得ない。

3番目に約半数があげている校務分掌がある。欠員に対して非常勤講師を当てている場合、校務分掌はカバーされない。そのため、誰かが負担することになり、仕事量は増える。

5. (2) 勤務時間終了（定時退勤時刻）後

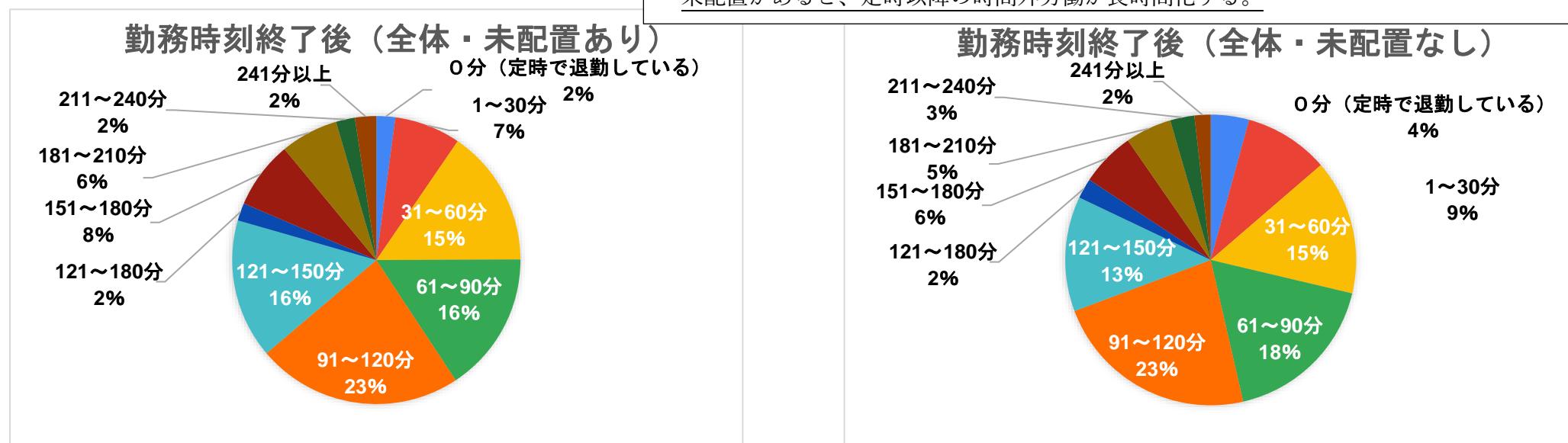
○全体の 97% が定時退勤できず。過半数が 91 分以上、1 割が 181 分以上の時間外労働



○未配置があると、定時退勤時刻後も時間外労働が深刻化

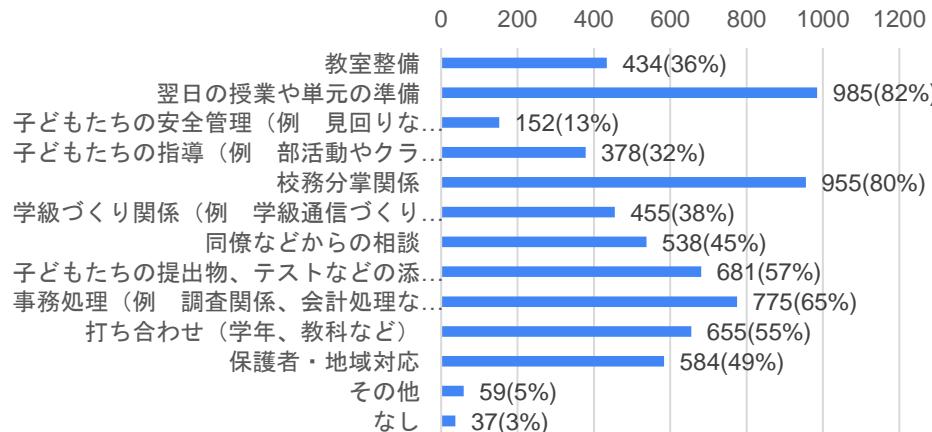
未配置の有無で比較すると、定時退勤は、未配置無しで 4%、未配置有りで 2% と、そもそもと少ない中で半減する。30 分までの退勤で足して比較すると 13%（無し）、9%（有り）。90 分までの退勤で比較すると 46%（無し）、40%（有り）で差がひらく。
121 分以上で比較すると 31%（無し）、36%（有り）で長時間化していることがわかる。

未配置があると、定時以降の時間外労働が長時間化する。



○97%は勤務時間終了後に仕事をしている

勤務時間終了後（定時退勤時刻時点）で残っている仕事
(複数選択可)



仕事なしと答えたのはわずか3%。97%が勤務時間終了後に仕事をしている。

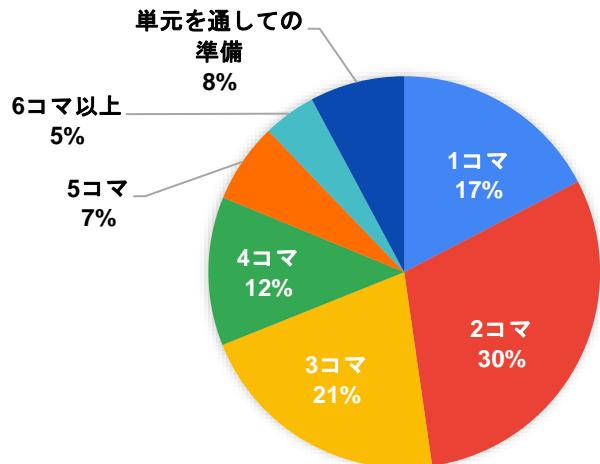
最も多いのは翌日の授業や単元準備で、82%。3コマ以上準備している人が53%いる。5コマ以上が12%、単元の準備を含めたら20%で、勤務時間外によく授業準備ができる様子が見られる。

次に校務分掌が80%。学校内での運営に関する仕事量の多さが見てとれる。それと同様の傾向にあるのが3番目に多い事務処理である。

子どもたちが下校した後、残り短い勤務時間内に諸会議を入れられると、勤務時間終了後にあらゆる仕事を回すしかない。50%を超える項目が5つもあり、それらの様子がわかる97%とその内訳と言える。

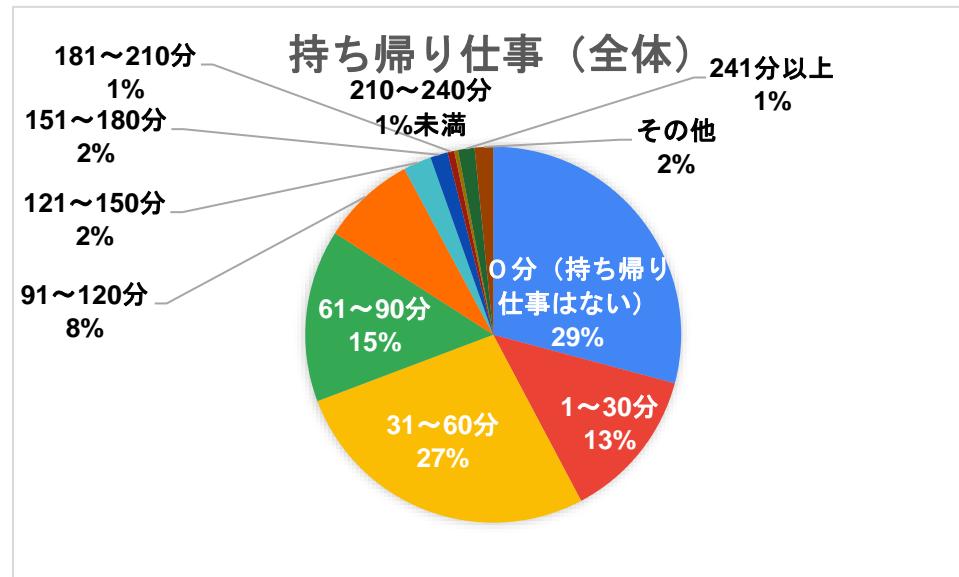
○授業準備をする人の53%が3コマ以上の準備を勤務時間終了後に

勤務時間終了後に校内で行う授業や単元準備のコマ数



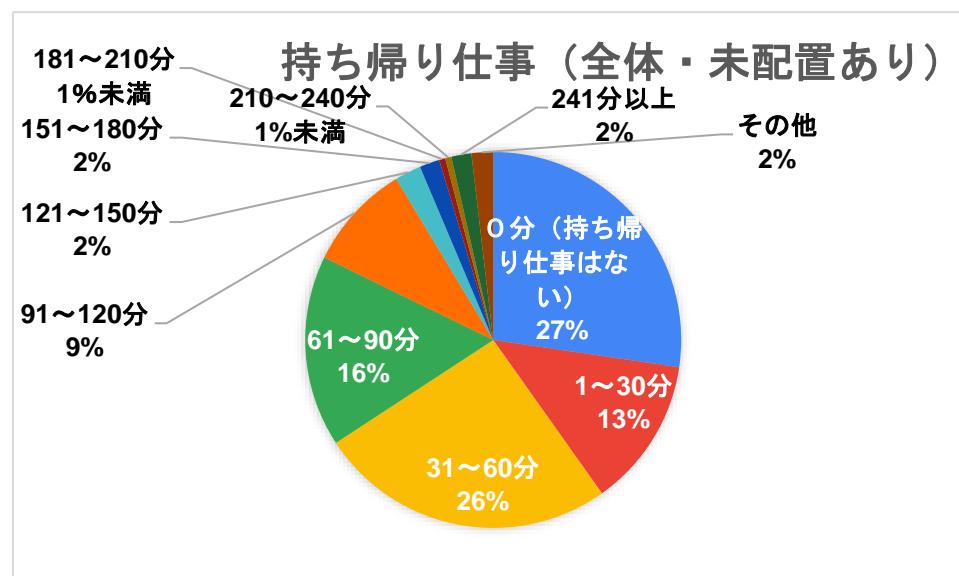
5. (3) 持ち帰り仕事

○全体の約 7 割が持ち帰り仕事を行っている



持ち帰り仕事。全体を通して、約 70% が持ち帰り仕事をしている。半数以上が 30 分以上、61 分以上は 28% と 3 割に迫る。

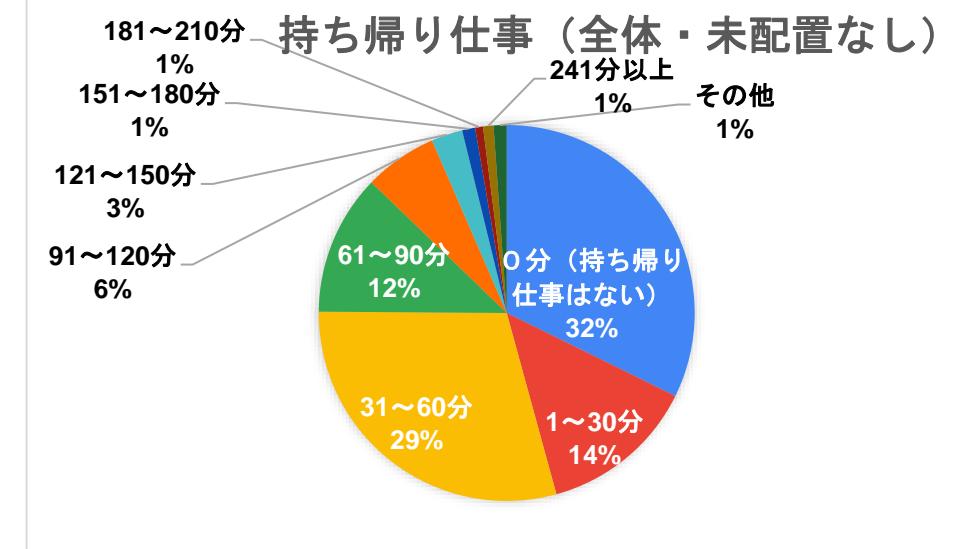
○未配置は持ち帰らざるを得ない人を増やし、長時間化させている



未配置の有無で比較すると、「持ち帰りはない」が、32% (無し)、27% (有り) で、未配置による 1 人あたりの仕事量増と、それによる負担が表れている。

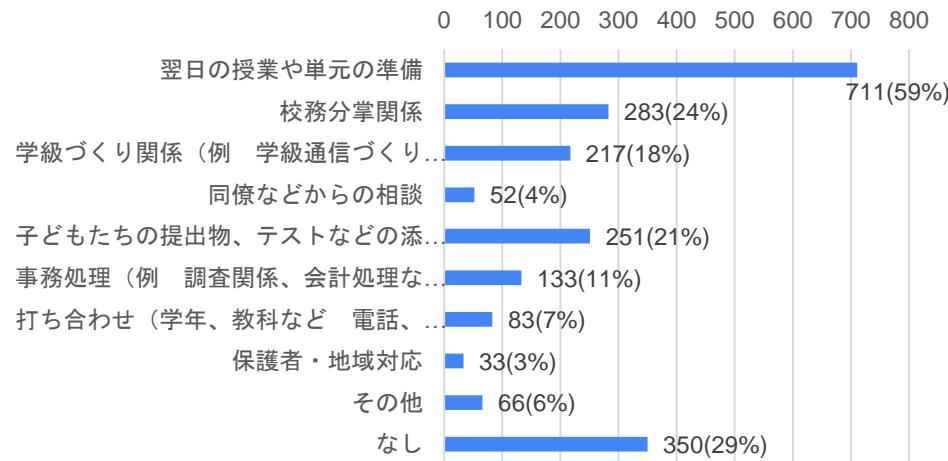
かかる時間も、1~60 分では 43% (無し)、39% (有り) だが、61~120 分で 18% (無し)、25% (有り) と逆転する。61 分以上だと 24% (無し)、32% (有り) となる。

未配置は仕事を持ち帰らざるを得ない人も増やし、その時間を長時間化させている。



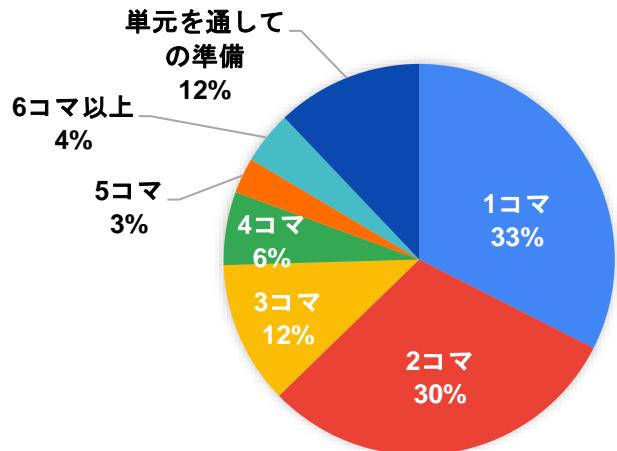
○約7割が持ち帰り仕事、約6割が授業準備を家でしている

持ち帰っている仕事（複数選択可）



○授業準備をしている人の37%が3コマ以上

持ち帰って行っている授業や単元の準備におけるコマ数



仕事なしと答えたのは29%。約7割が家へ何らかの仕事を持ち帰っている。

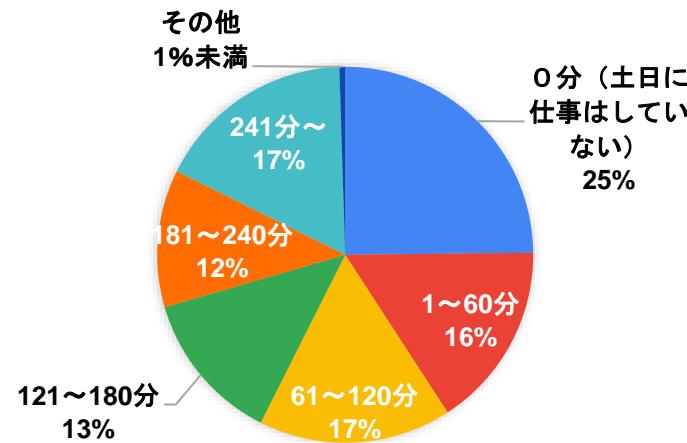
最も多いのは翌日の授業や単元準備で、59%。その中で3コマ以上準備している人が37%いる。

次に多いのが校務分掌関係だが24%、提出物やテストなどのチェックが21%と続く。いずれも授業準備と30%以上の開きがあり、学校で授業準備以外の仕事を済ませ、家でようやくとりかかるという様子が見られる。

5. (4) 土日の仕事

○4人に3人が持ち帰り仕事、しかも最も多いのは241分以上

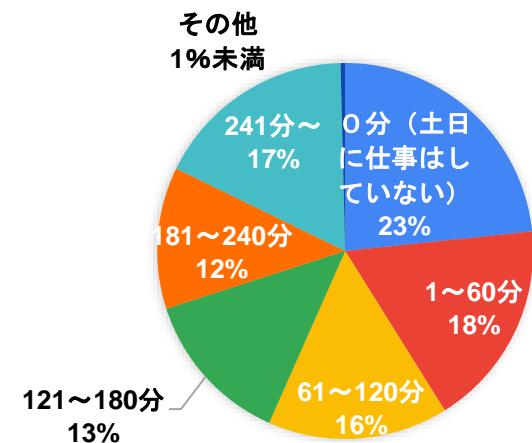
土日の仕事（全体）



土日の仕事。全体を通して、約75%、4人に3人が持ち帰り仕事をしている。かけている時間として最も多いのは241分以上で、極めて深刻。

○未配置による差はあまりないが、極めて深刻

土日の仕事（全体・未配置あり）

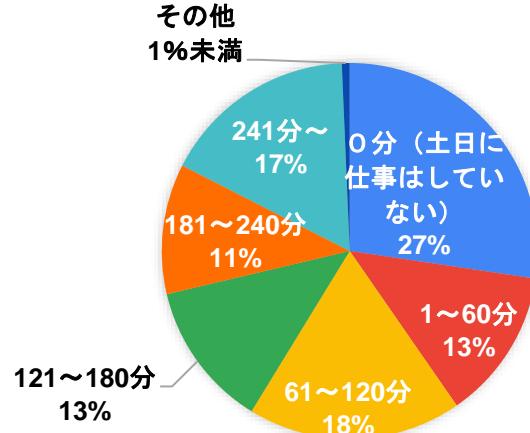


未配置の有無で比較すると、「持ち帰りはない」が、27%（無し）、23%（有り）。

かかる時間は、1~60分では13%（無し）、18%（有り）。61~120分では18%（無し）、16%（有り）。121分以上だと41%（無し）、42%（有り）となる。

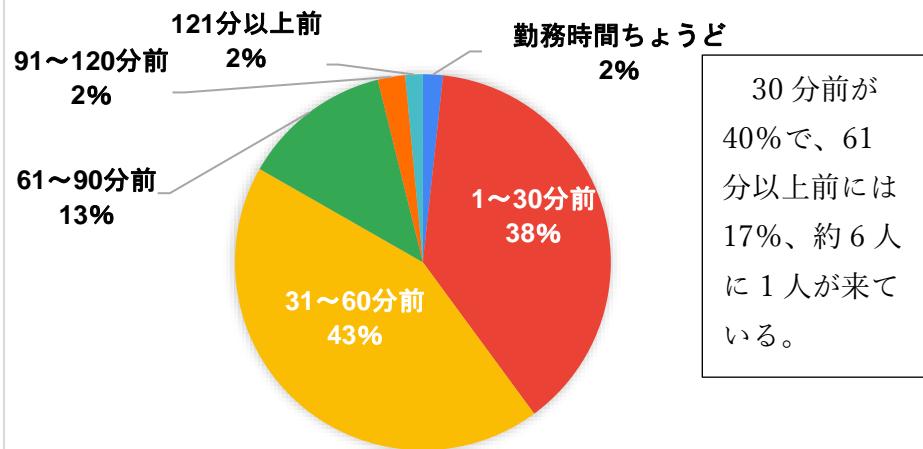
未配置の有無を問わず、土日の時間外労働の多さは以上と言える。

土日の仕事（全体・未配置なし）

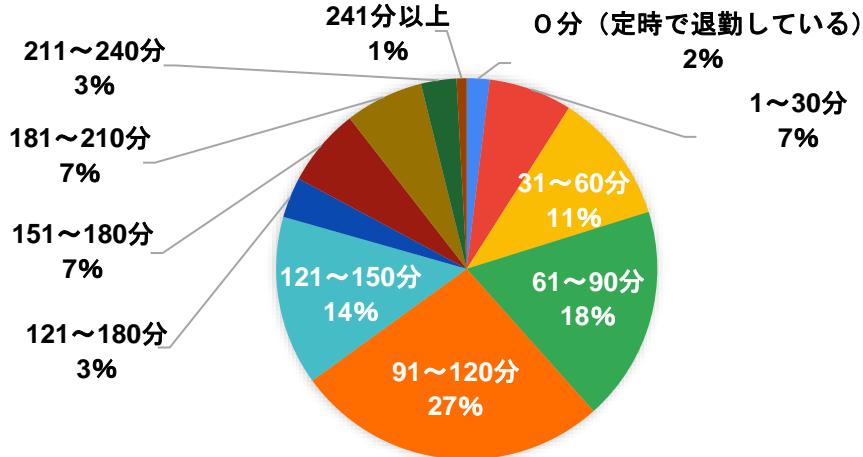


6. 校種別：小学校

勤務時間開始前（小学校）

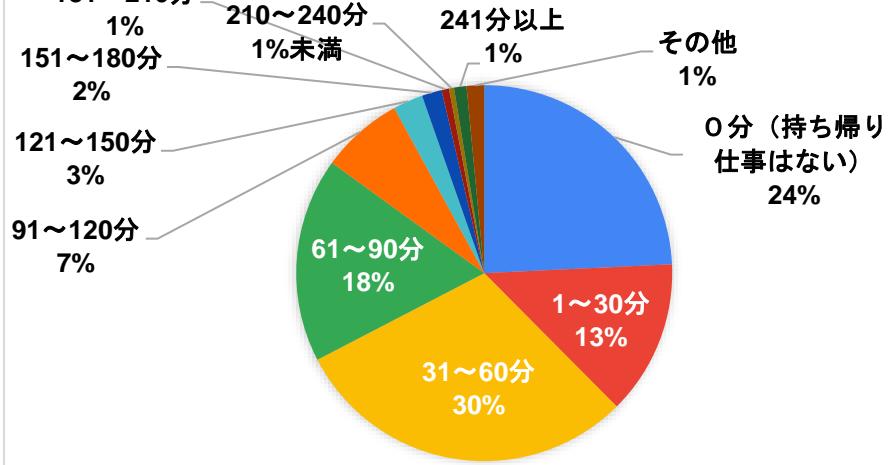


勤務時刻終了後（小学校）



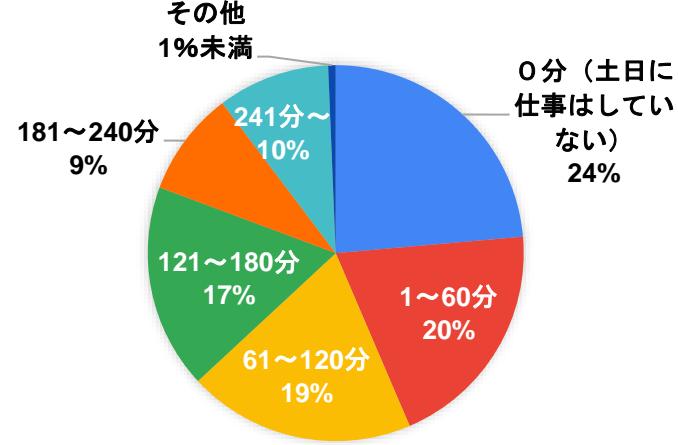
定時退勤は2%。30分以内の退勤は合計9%、60分以内でも20%。
91～120分が最も多い。121～180分で24%、181以上が合計11%。
121分以上残っている人が4割に迫る。

持ち帰り仕事（小学校）



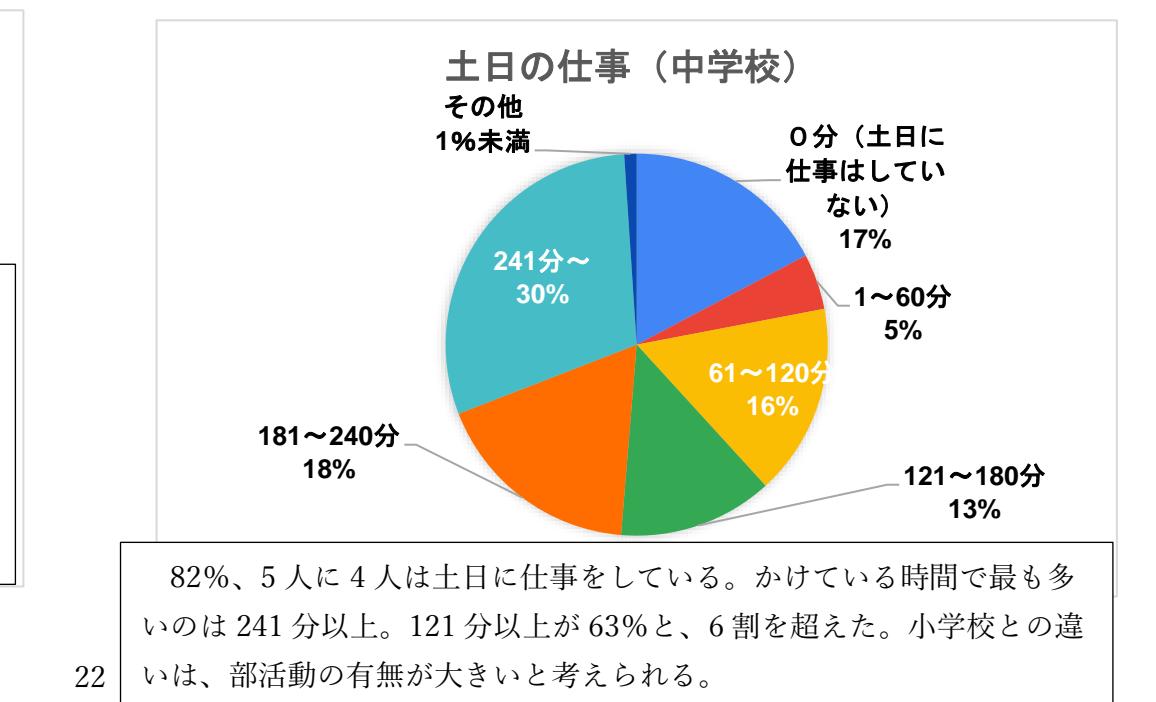
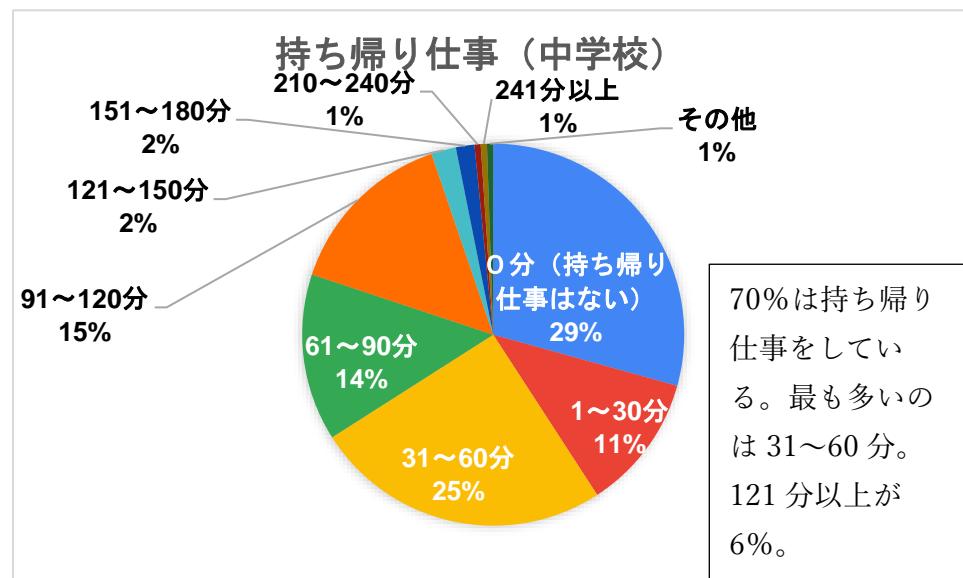
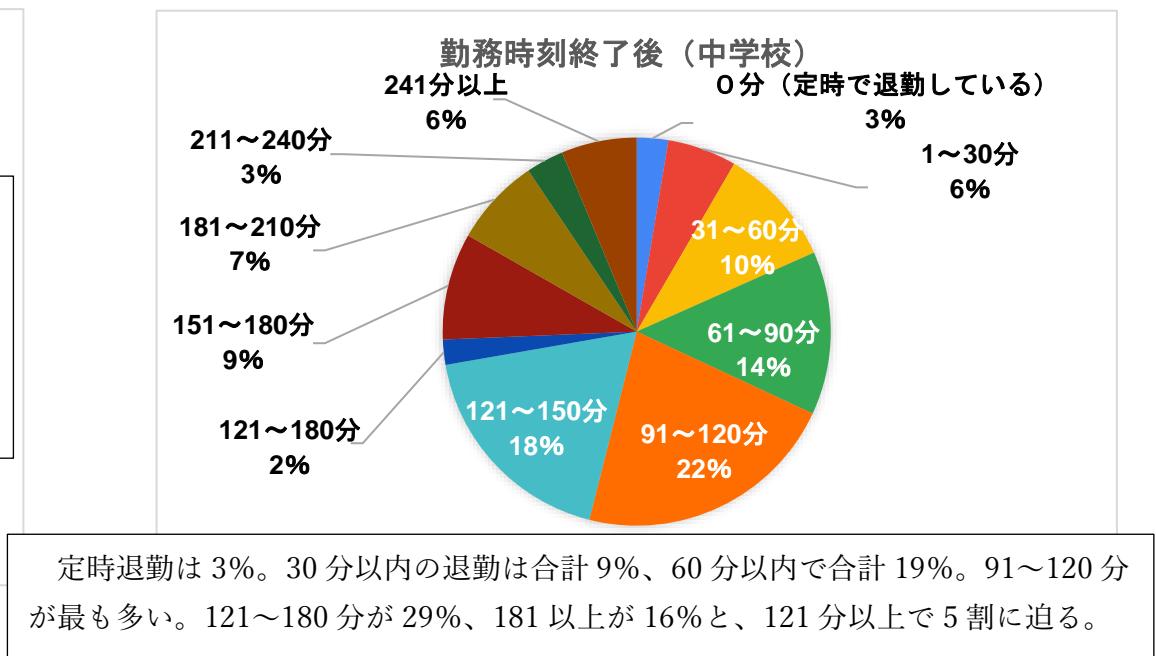
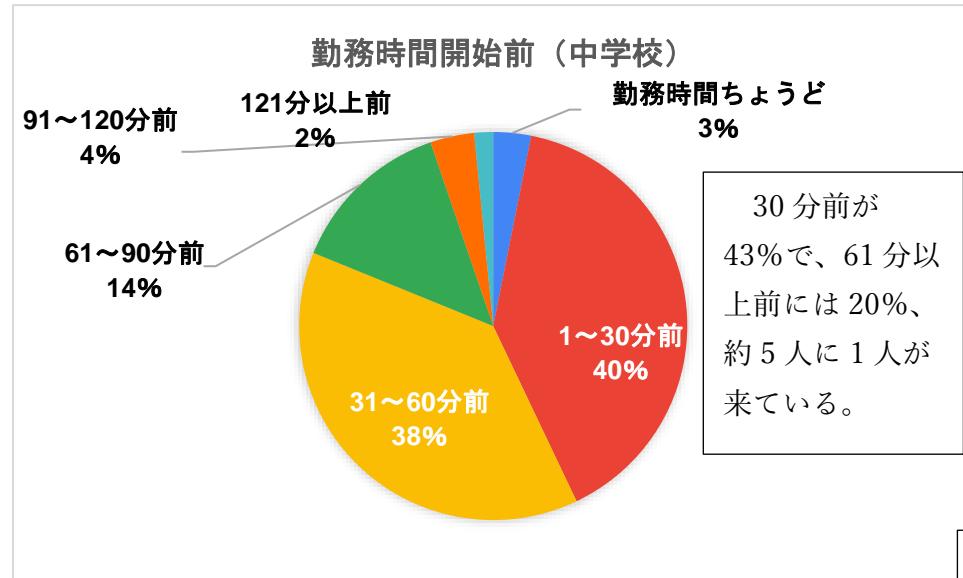
75%である4人に3人は持ち帰り仕事をしている。最も多いのは31～60分。121分以上が7%と、1割に迫る。

土日の仕事（小学校）

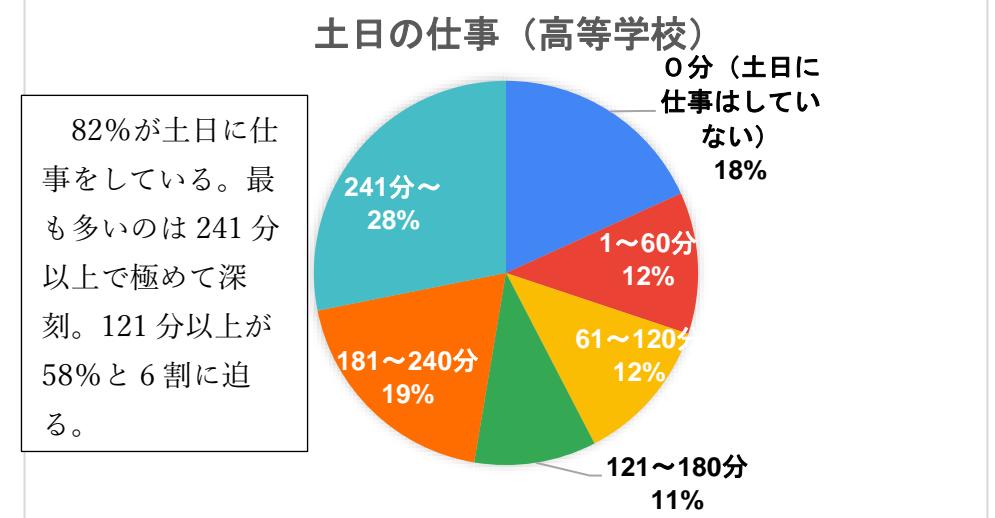
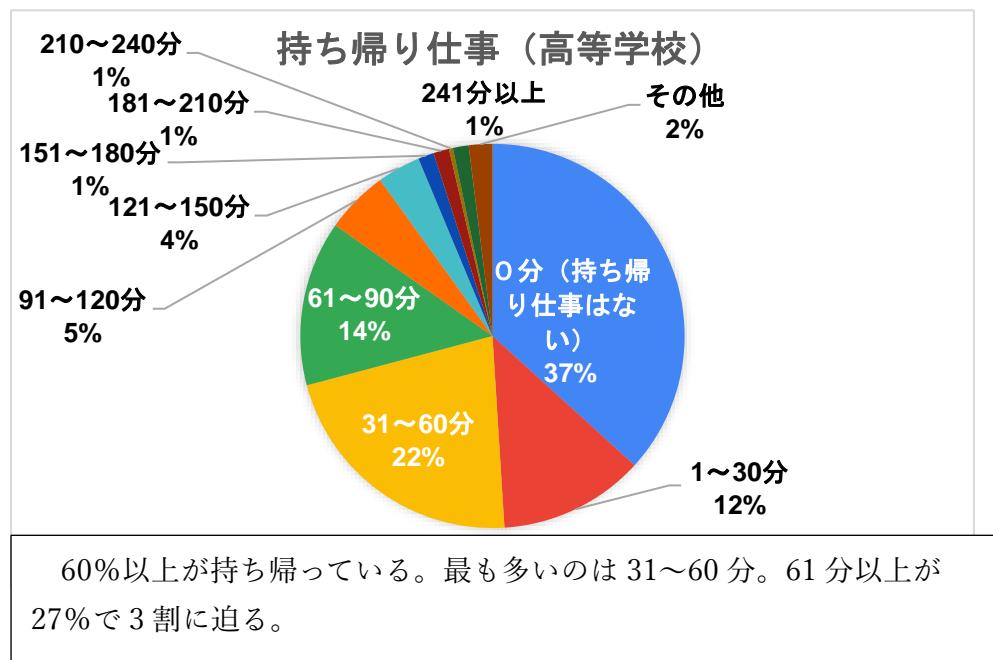
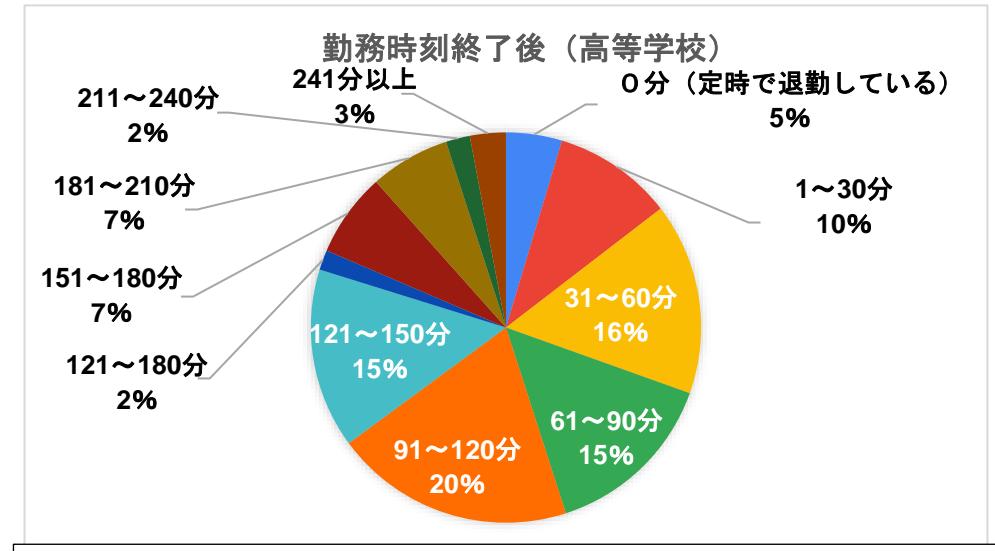
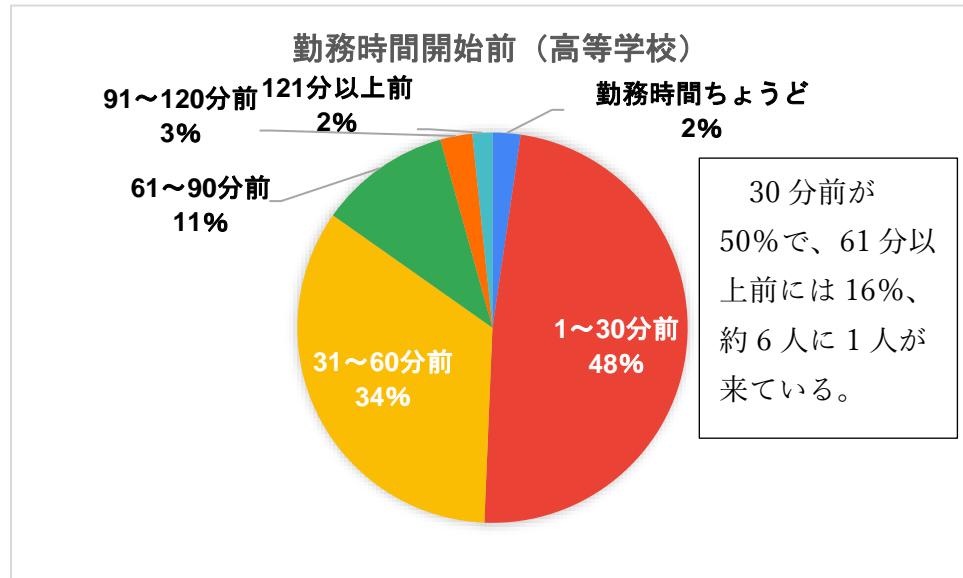


75%である4人に3人は土日に仕事をしている。かけている時間で最も多いのは1～60分。121分以上が36%と、4割に迫る。

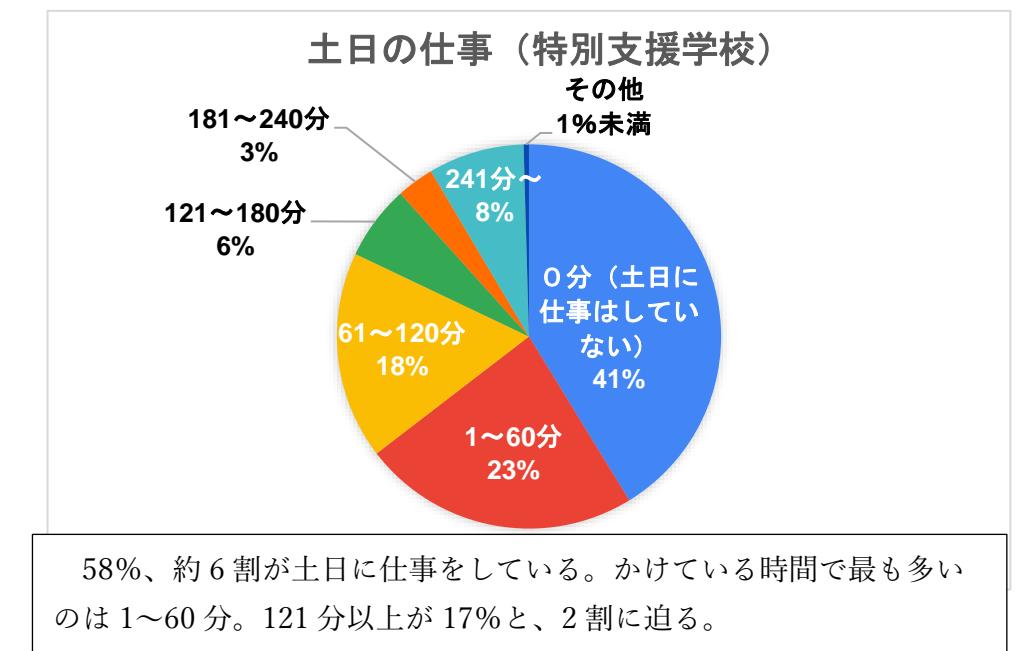
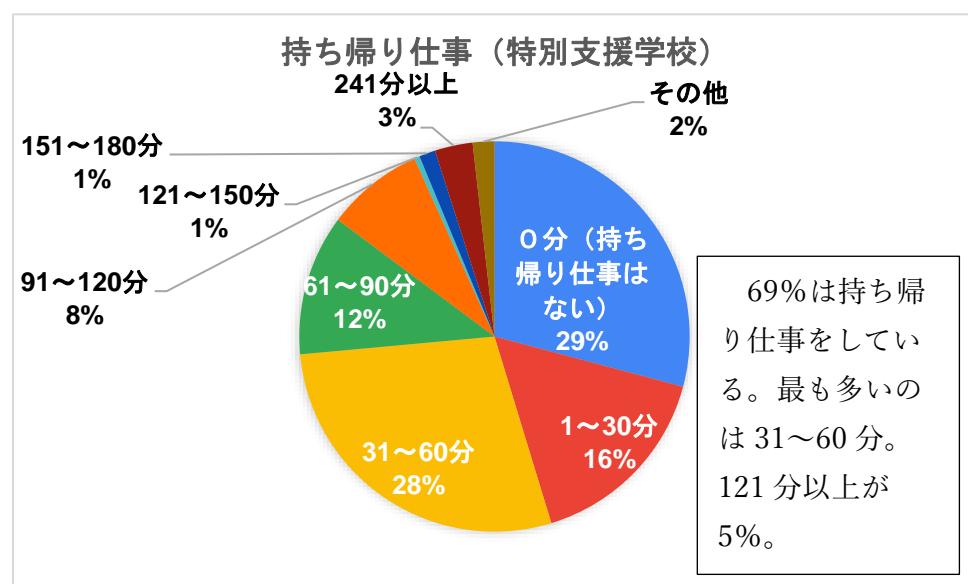
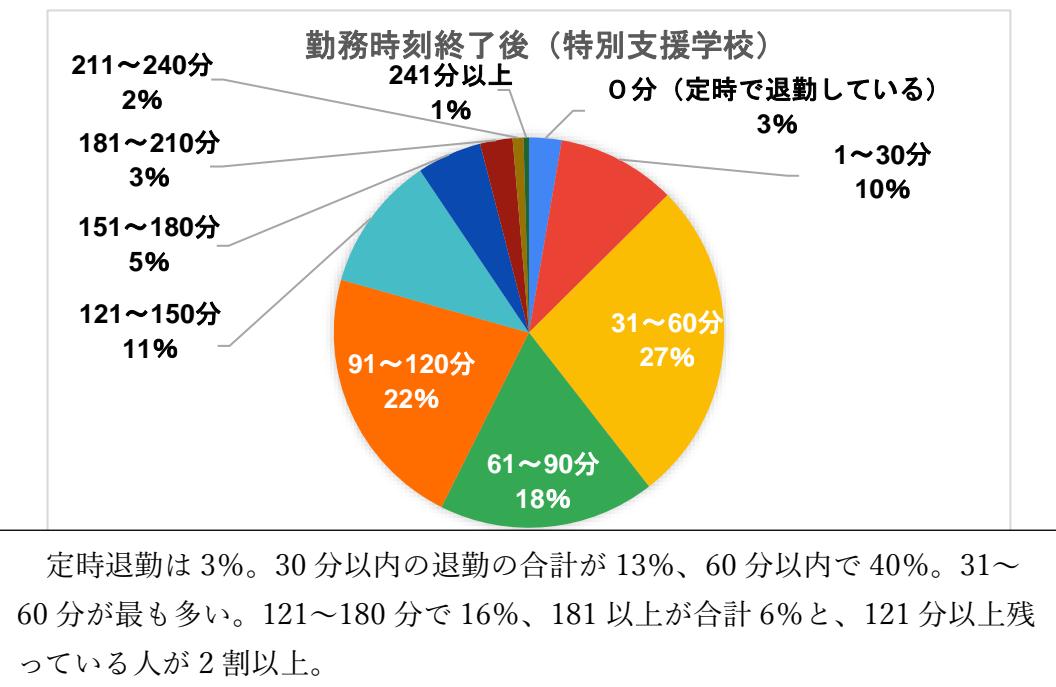
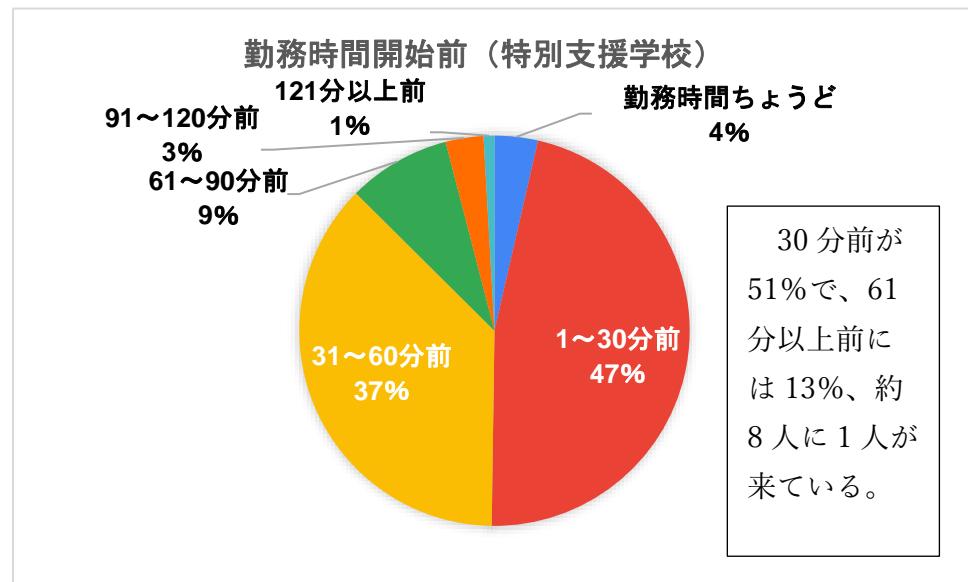
7. 校種別：中学校



8. 校種別：高等学校

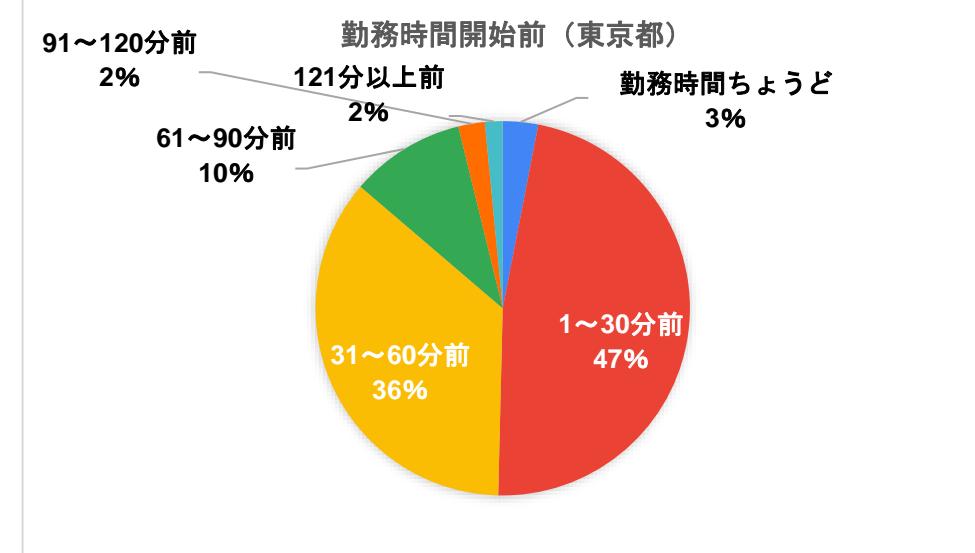
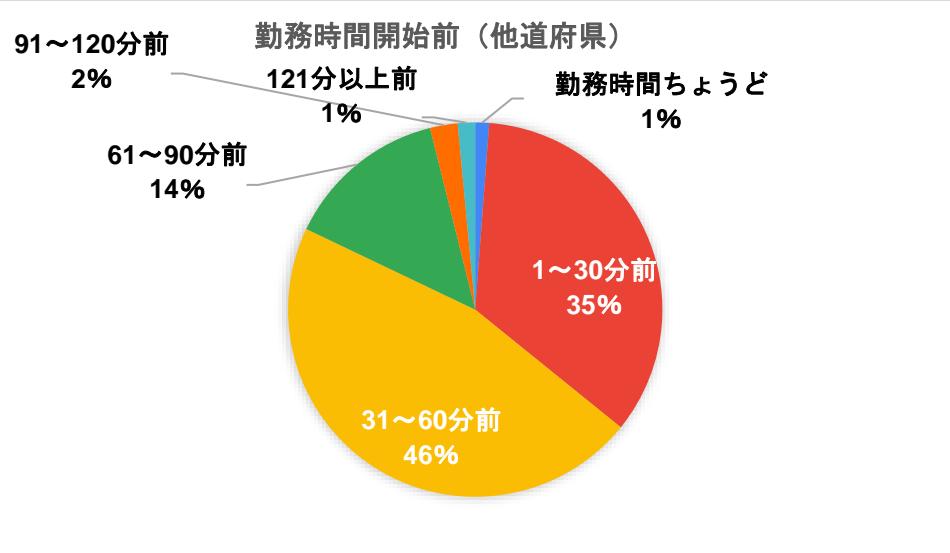


9. 校種別：特別支援学校



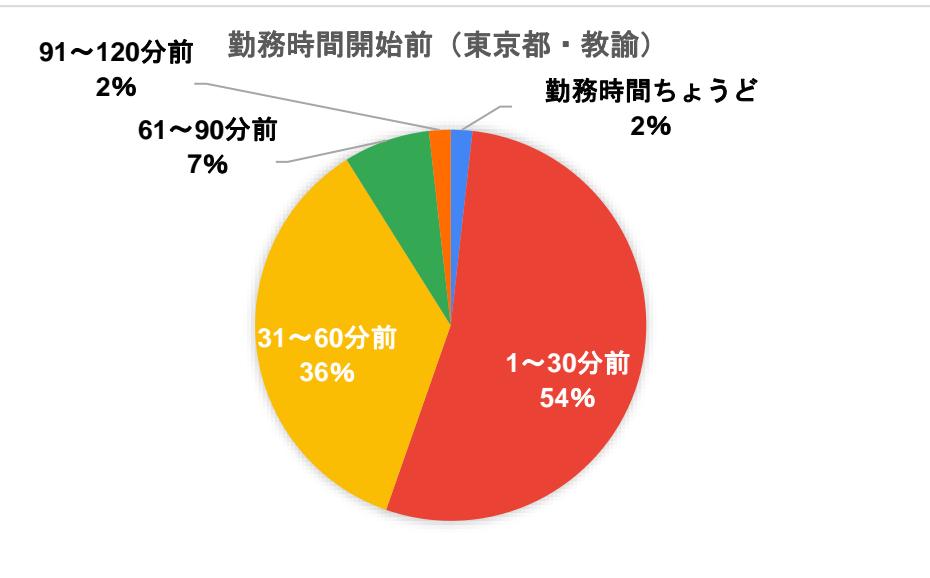
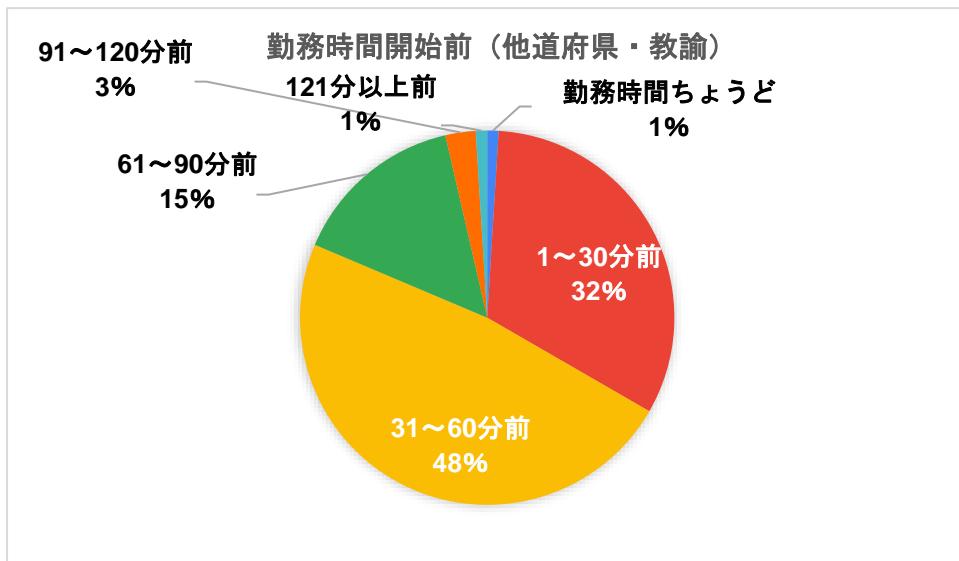
11. (1)

○東京都と他道府県の比較：小学校 勤務時間前



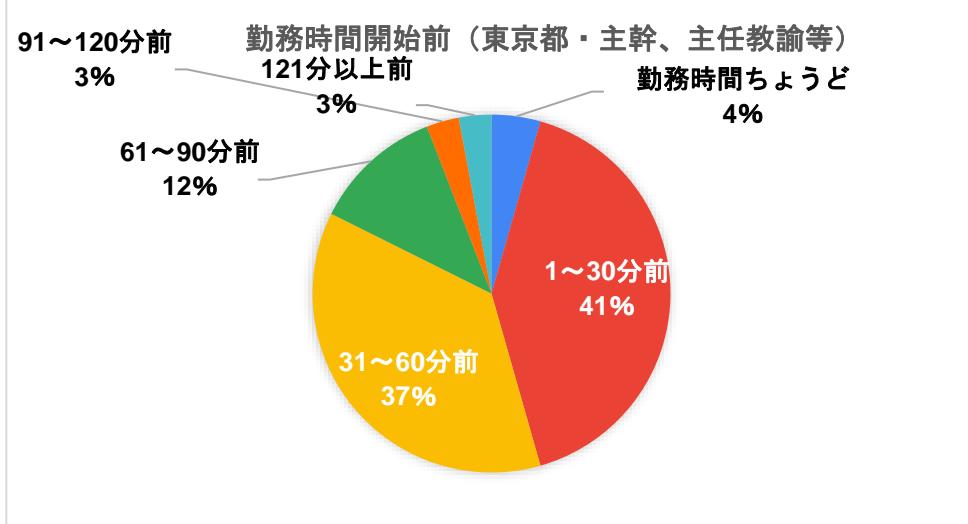
東京都は30分以内の出勤が50%で他の道府県より勤務時間開始直前に来ている傾向がある。しかし、60分以上前に来ている割合はそれほど差がない。タイトな朝の時間にあって、車通勤が原則禁止の東京都は、公共交通機関の時刻表や運行状況に左右され、通勤ラッシュを強いられることも勘案すべき事情と考える。

○東京都と他道府県、職種の比較：小学校 勤務時間前

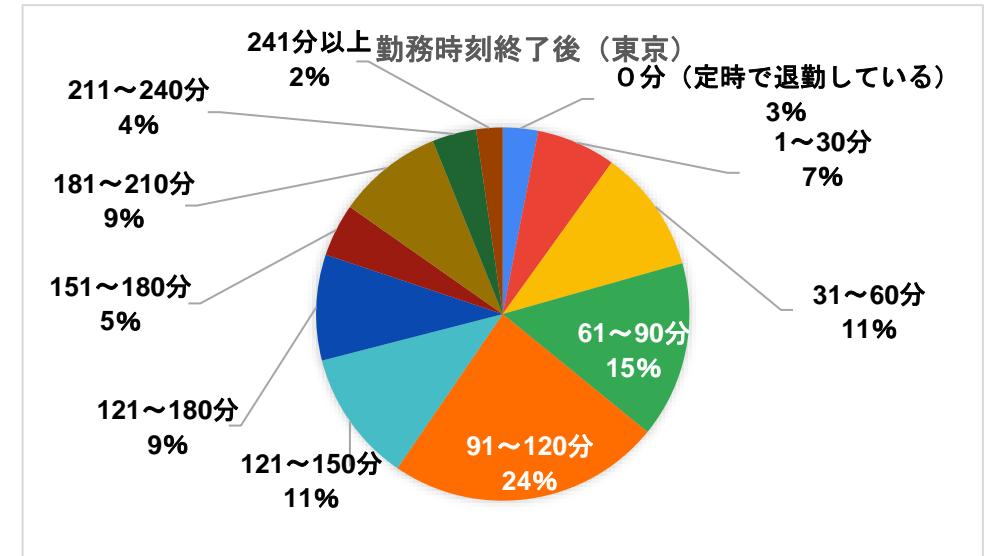
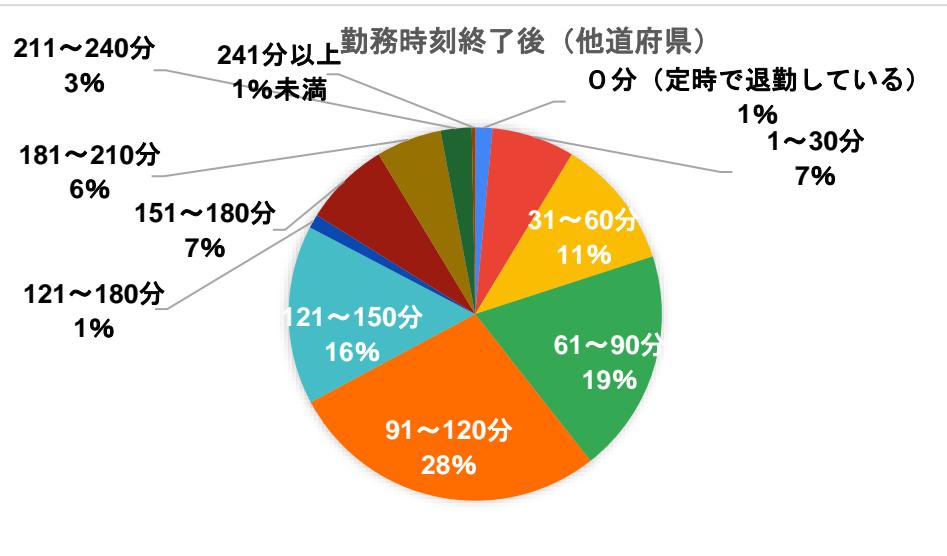


職種で比較をしてみると、「他道府県の教諭」と「東京都の主幹、主任教諭等」が、ともに61分以上で約2割になっている。「東京都の教諭」が約1割であり、121分以上が存在しないことが特徴的である。

さらに「東京都の主幹、主任教諭等」が91分以上の割合で最も高く、121分以上の割合も最も高い。職種を分けると、仕事が効率化されるのではなく、偏るだけであることがわかる。

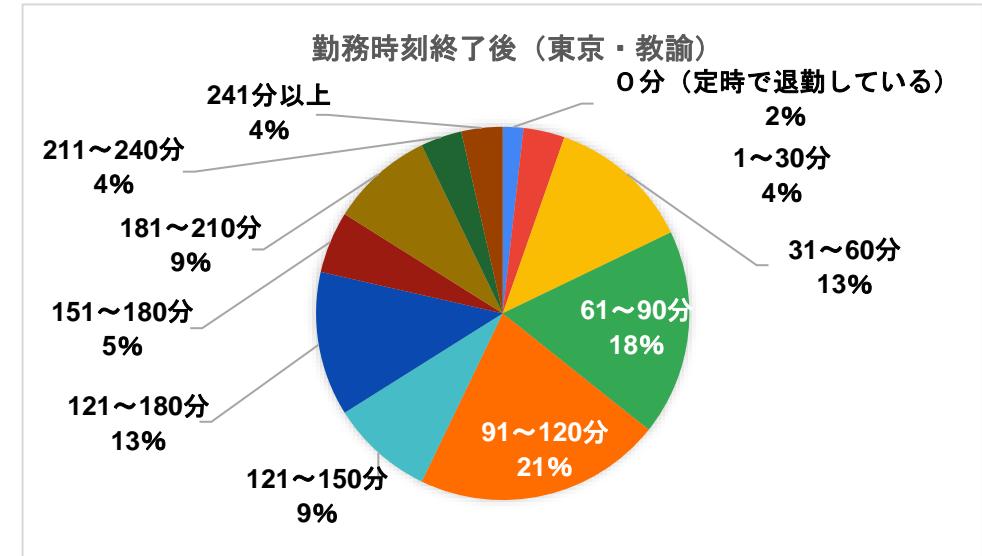
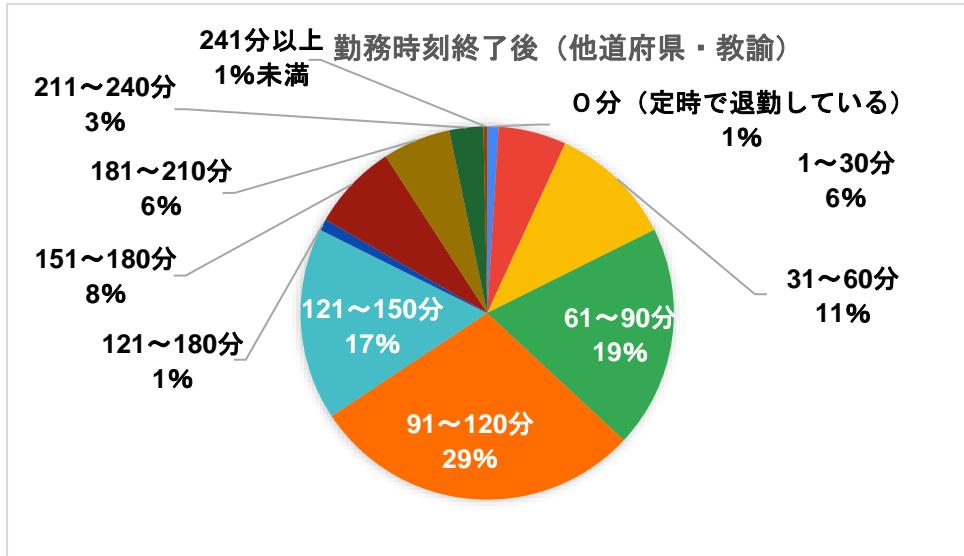


○東京都と他道府県の比較：小学校 勤務時間終了後



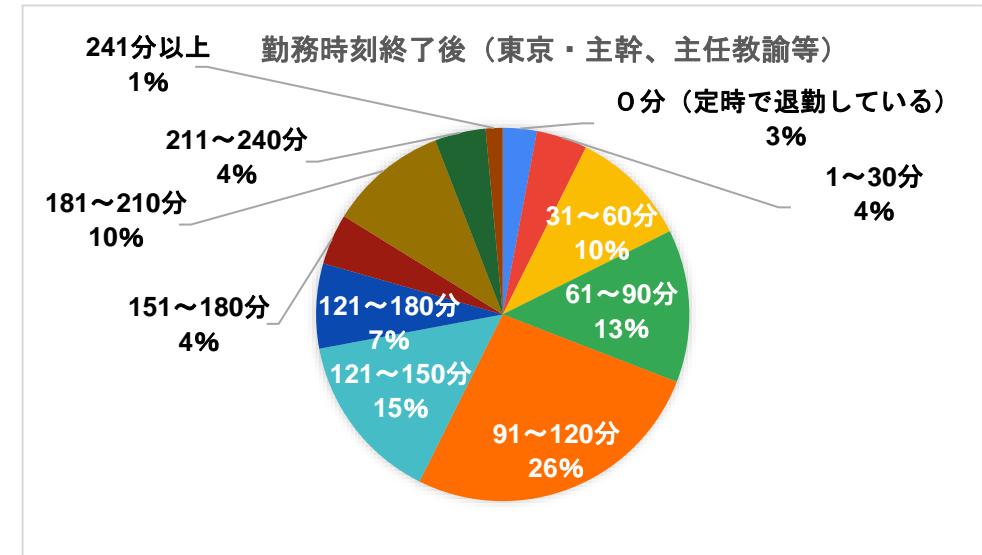
91分以上で、東京都の方が割合が多くなり、長時間化の傾向が見られる。
 121分以上で東京都は4割で、他道府県から約7%高くなっている。
 181分以上で比べると、東京都は15%に対して、他道府県は約9%に留まる。
いずれも深刻だが、東京都の方が、深刻さを増している。

○東京都と他道府県、職種の比較：小学校 勤務時間終了後

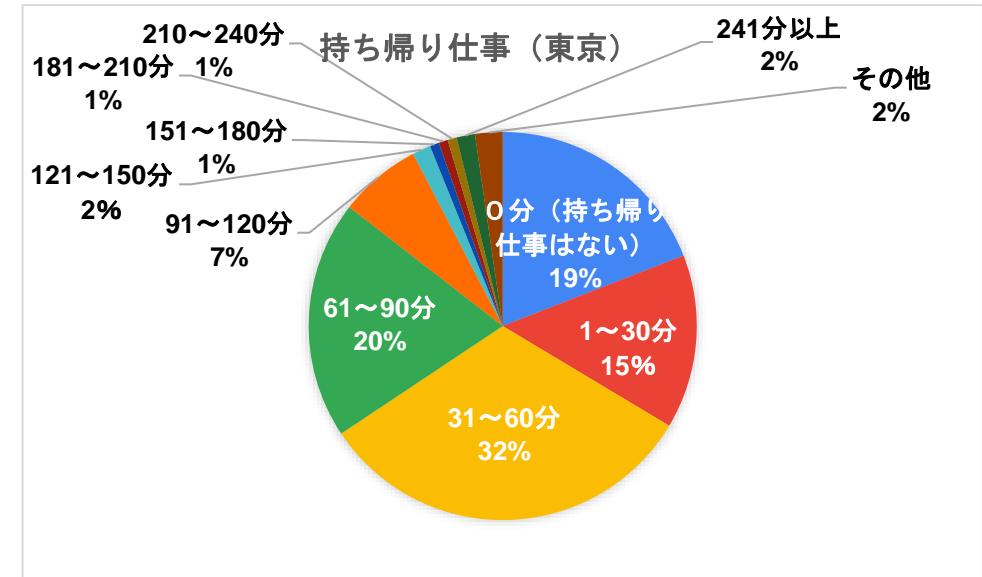
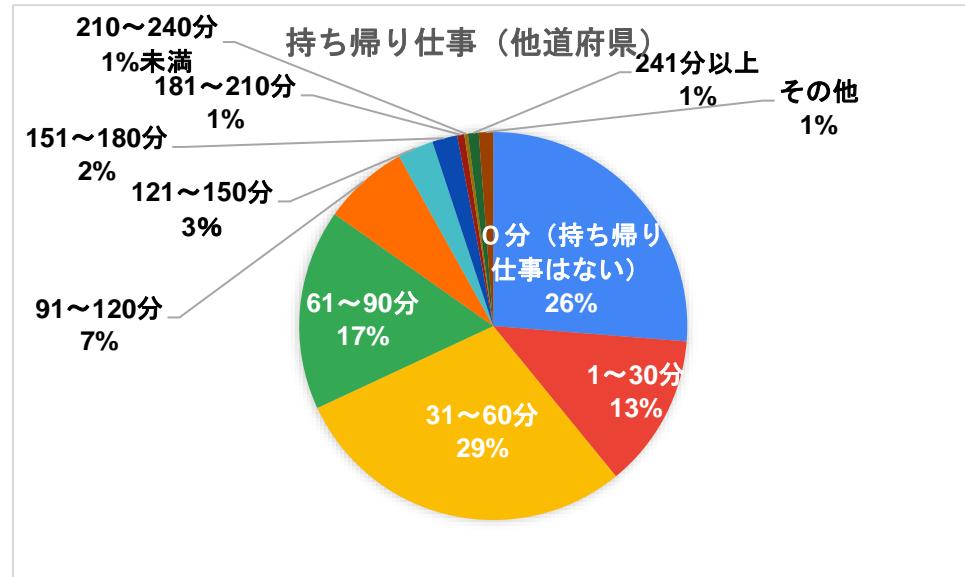


職種別では、60分以内の割合にほとんど差はない。しかし 120分以下で比べると、定時退勤時刻後の時間外労働がまだ短い傾向なのは、「他道府県の教諭」(66%) だったことがわかる。「東京都の教諭」は58%、「東京都の主幹、主任教諭」は57%と、東京都の方が、割合を減らしている。

181分以上では「他道府県の教諭」が約9%に対して、「東京都の教諭」が17%と、同じ教諭でも東京都の方が倍近く存在している。「東京都の主幹、主任教諭等」でも15%見られ、効率化どころか、全くの逆効果と言える。

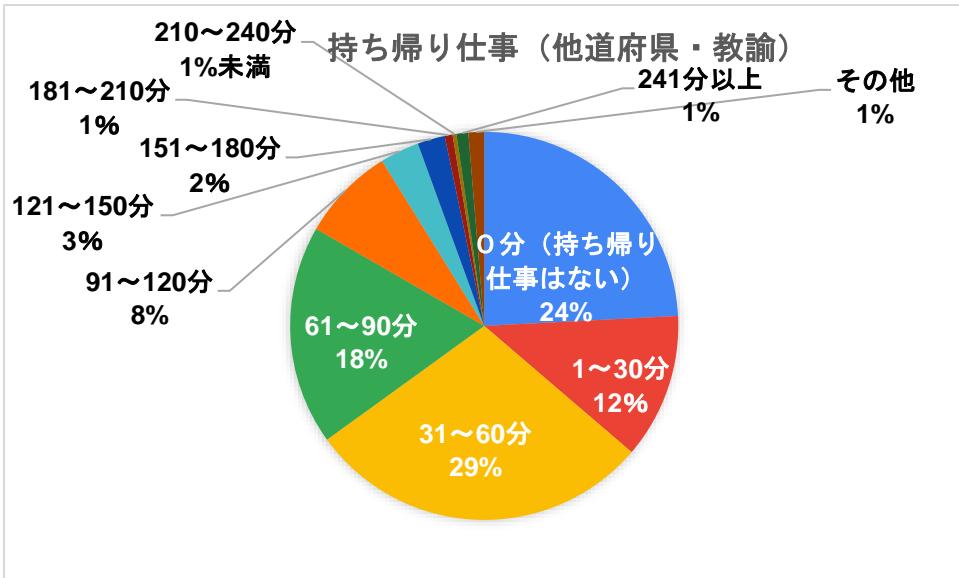


○東京都と他道府県の比較：小学校 持ち帰り



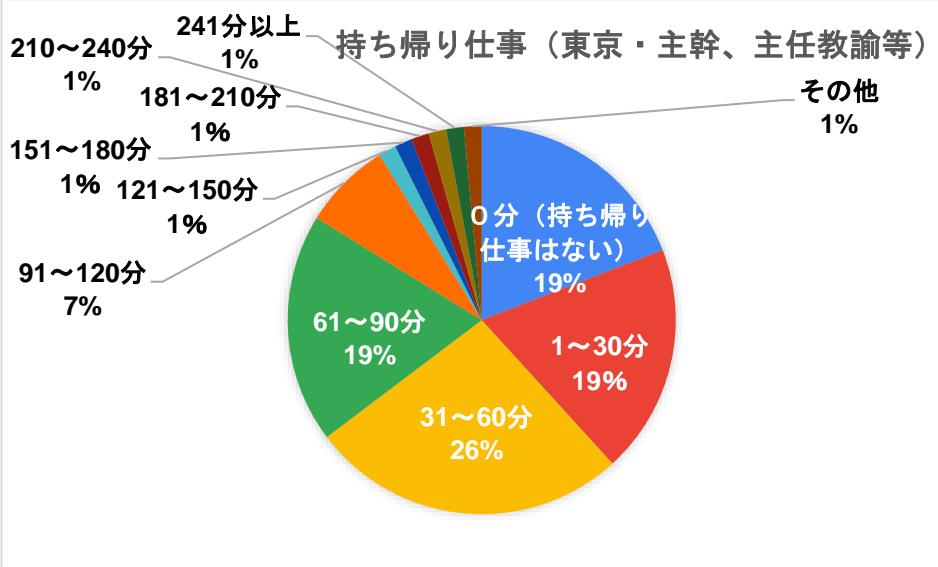
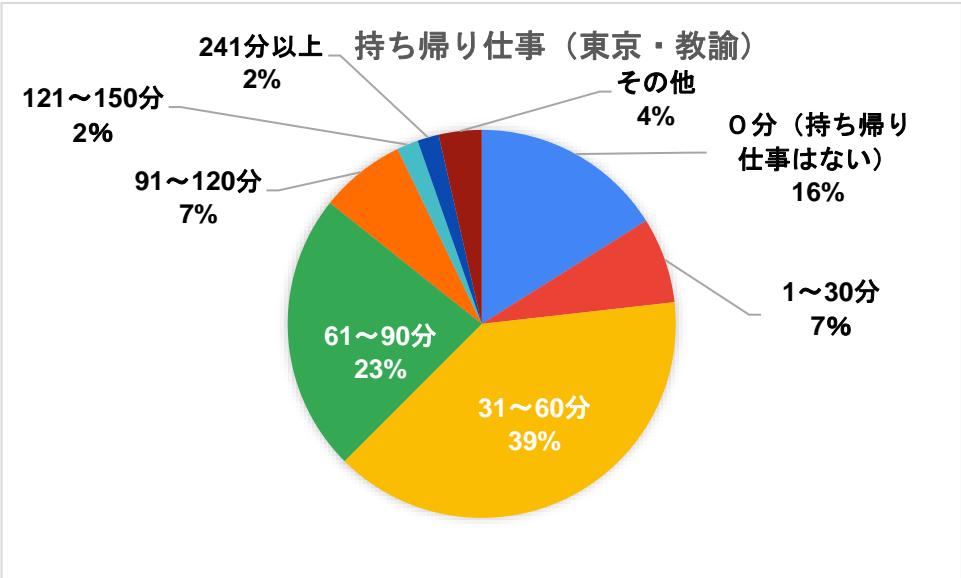
持ち帰り仕事の存在は、東京都の方が多い。121分以上ではほぼ同じ割合になる。
文科省は持ち帰り仕事の存在を認めないが、確かにそこにある。

○東京都と他道府県、職種の比較：小学校 持ち帰り

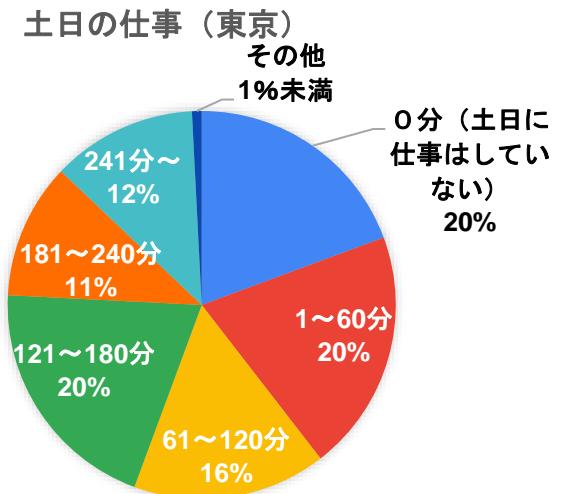
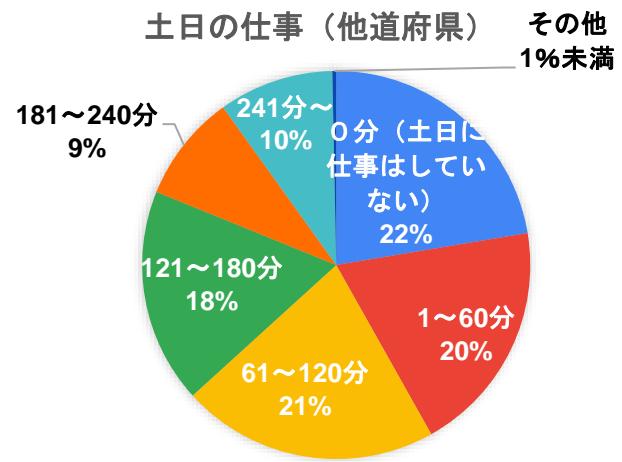


「他道府県の教諭」が最も持ち帰り仕事の存在が少ない。それでも4人に3人は持ち帰りをしている。5人に4人以上は持ち帰りしていることになる、最も持ち帰り仕事の存在が多い「東京都の教諭」とは8%、約1割の差が生じている。91分以上で比べると、いずれも10%を超える。

職種の分化による効率化は起こらず、むしろ煩雑さを増している可能性も指摘できる。必要なのは1人あたりの業務量減、そのための教職員増しかない。



○東京都と他道府県の比較：小学校 土日の仕事

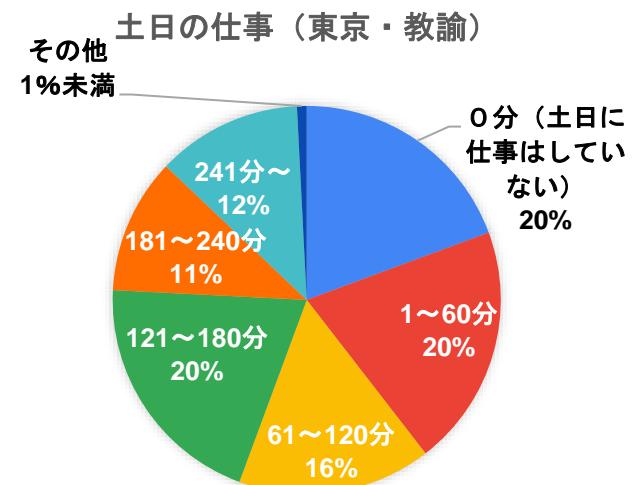
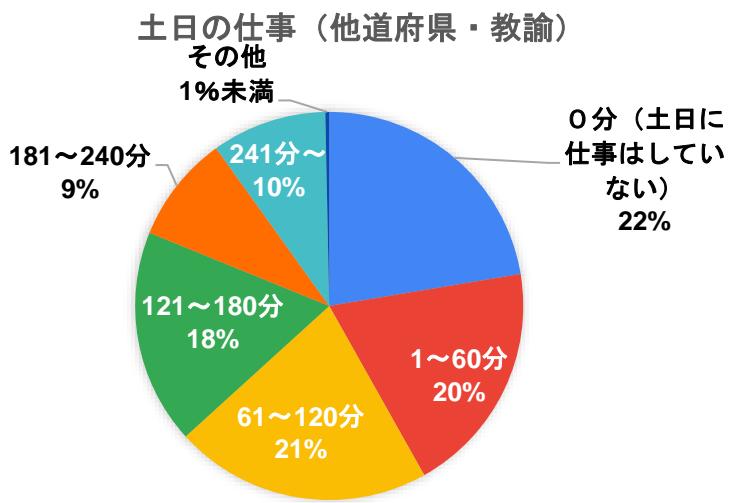


土日に仕事をしている割合は、ほぼ同じ程度であることがわかる。

181分以上で比較すると、東京都の方がやや多く、長時間化の傾向が見られる。

しかし、土日に仕事をしている割合は約5人に4人であり、東京都の方が深刻な傾向はあるものの、全国的な問題である。

○東京都と他道府県、職種の比較：小学校 土日の仕事

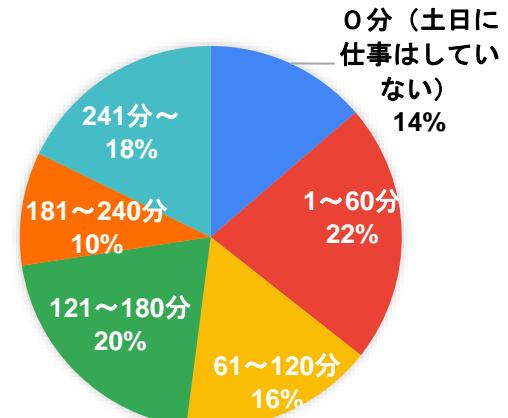


最も土日に仕事をしている存在の多い割合は「東京都の主幹、主任教諭等」である。最も割合の少ない「他道府県の教諭」と比べて8%も高い。

181分以上で比較したとき、「他道府県の教諭」「東京都の教諭」いずれも約2割だが（やや「東京都の教諭の方が高い」）、「東京都の主幹、主任教諭等」は3割に迫る。「東京都の主幹、主任教諭等」の86%は土日に仕事をしているのであり、どうせやらなければならないならばと、長時間化している可能性がある。

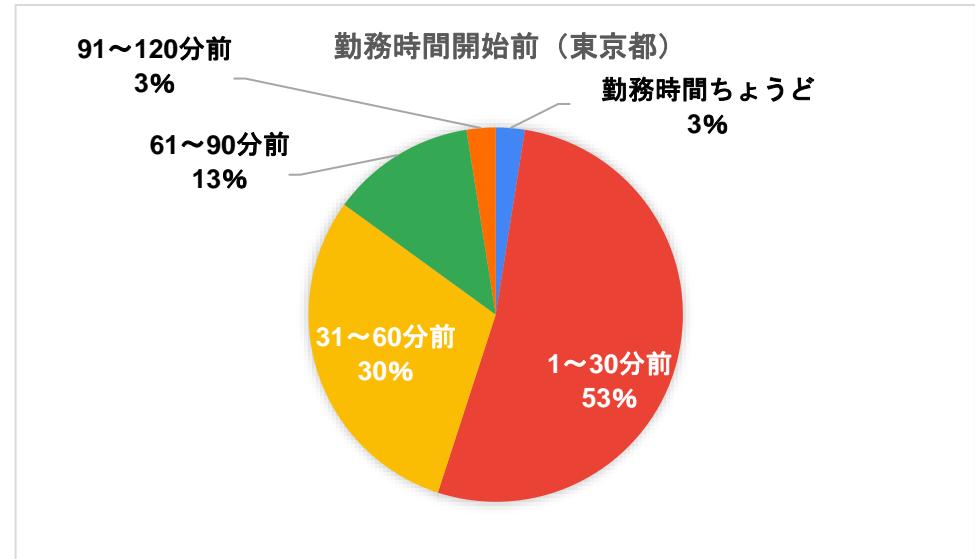
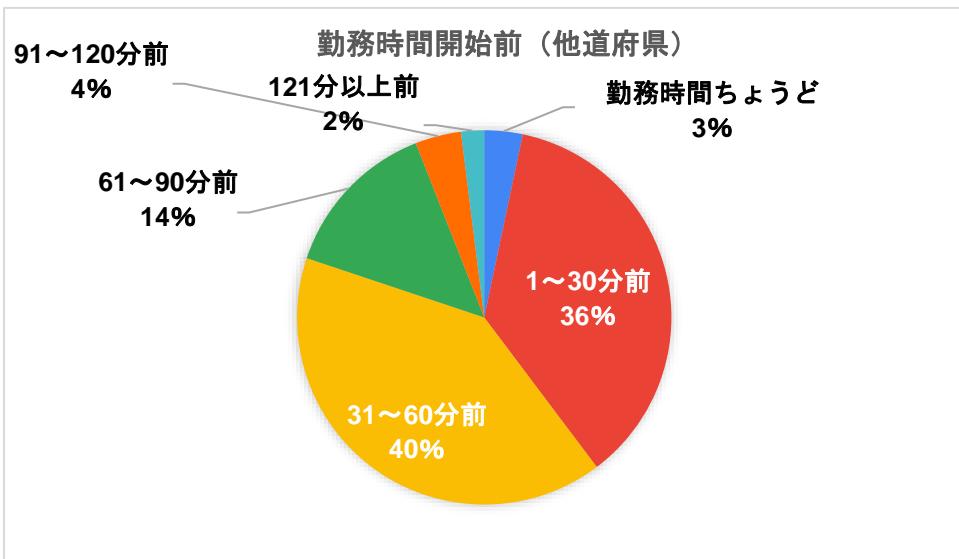
そう思わせるほどの業務量の偏りが懸念される。

土日の仕事（小学校・主幹、指導、主任）



11. (2)

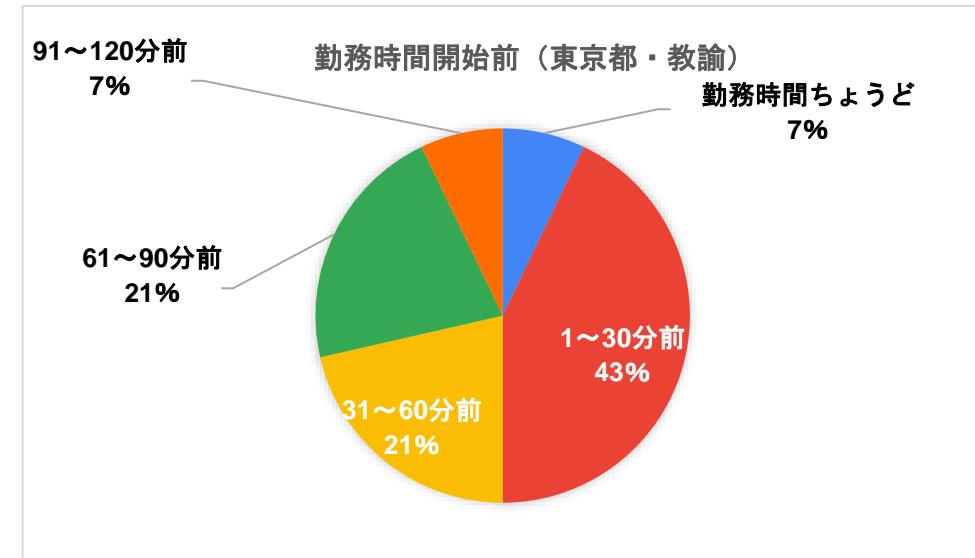
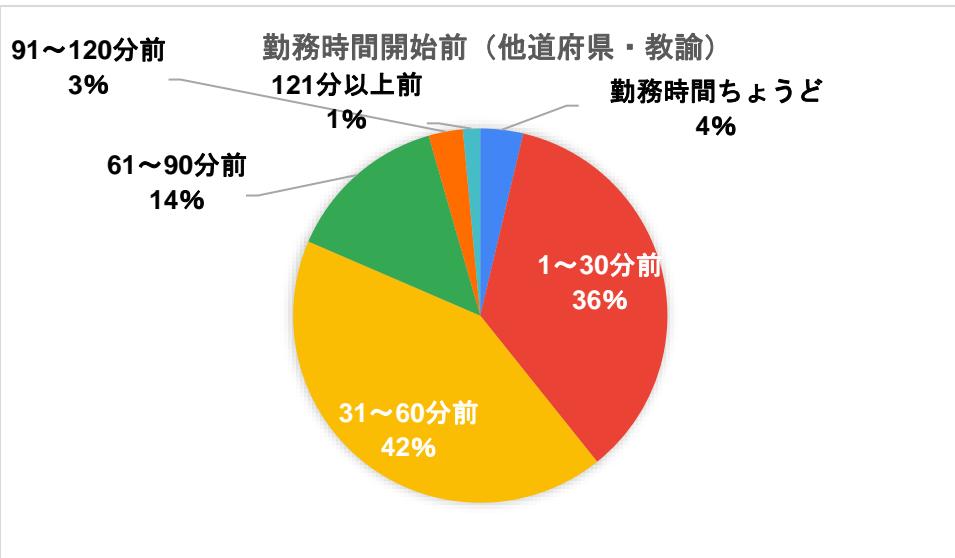
○東京都と他道府県の比較：中学校 勤務時間前



東京都の方が直前に来ている傾向が見られる。ただ、61分以上前で見ると、いずれも約2割になる。

先述したように、東京都は車通勤が原則禁止なため、公共交通機関の時刻表や運行状況に左右され、朝の通勤ラッシュが強いられることは勘案すべき事情である。また、部活動の朝練など、地域移行の事情も左右されるることは検討されるべきである。

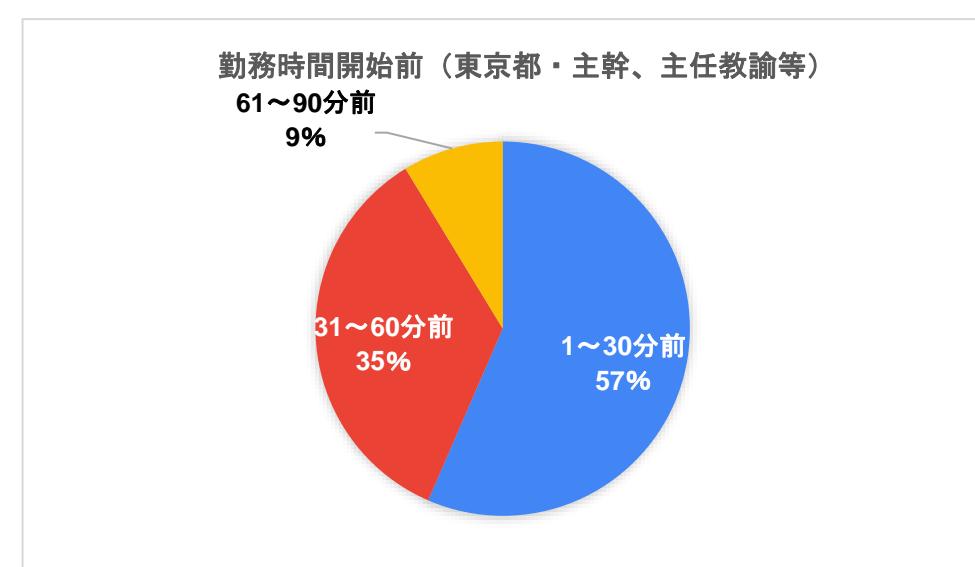
○東京都と他道府県、職種の比較：中学校 勤務時間前



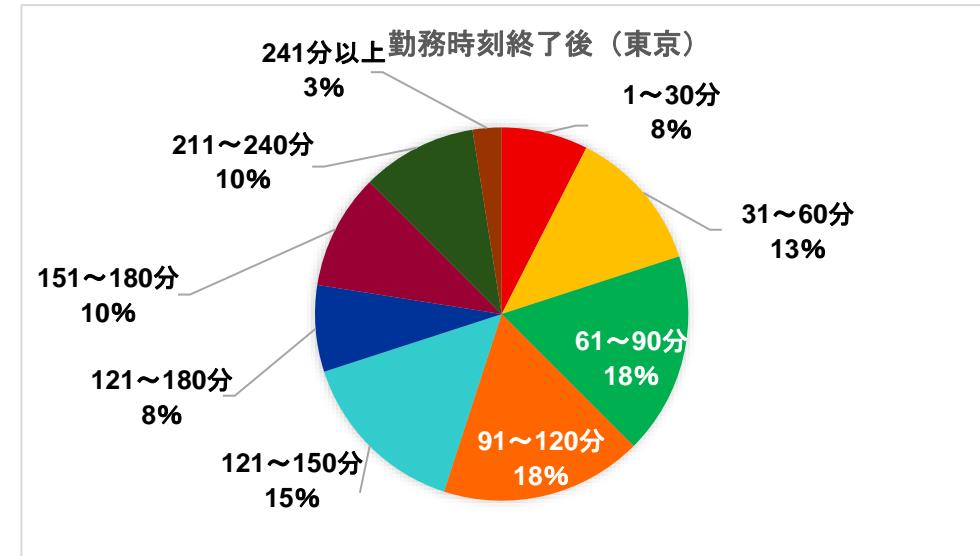
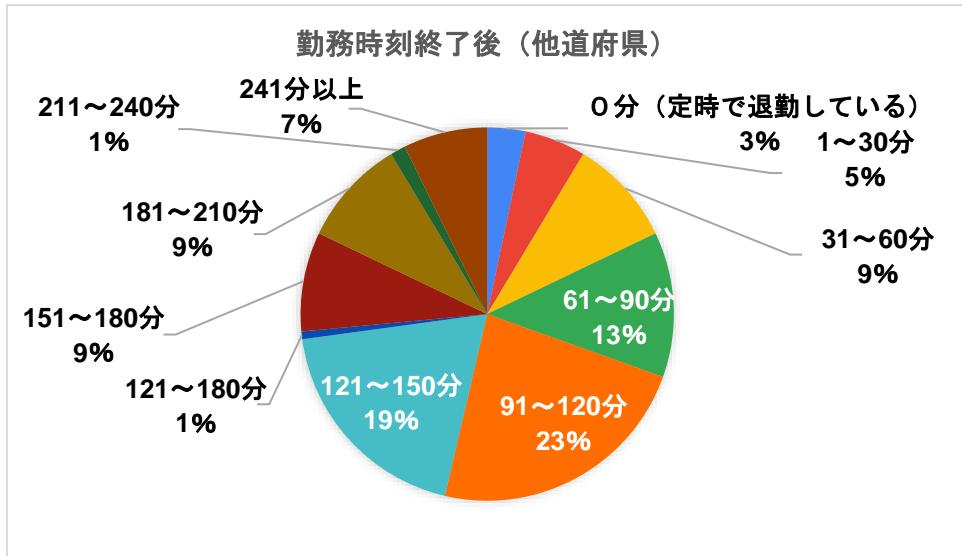
「東京都の主幹、主任教諭等」30分以内の割合は最も高いが、「勤務時間ちょうど」が存在しない。

「東京都の教諭」が61分以上の割合が最も高く、約3割になっている。部活動指導の偏りなどが背景にある可能性も捨てきれない。押し付けられている可能性が見られる。

勤務時間開始前（東京都・主幹、主任教諭等）

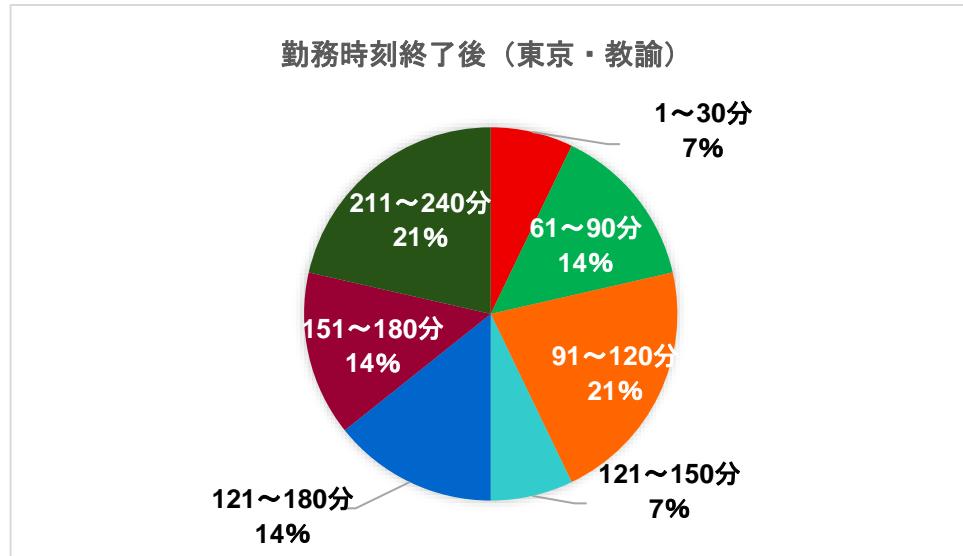
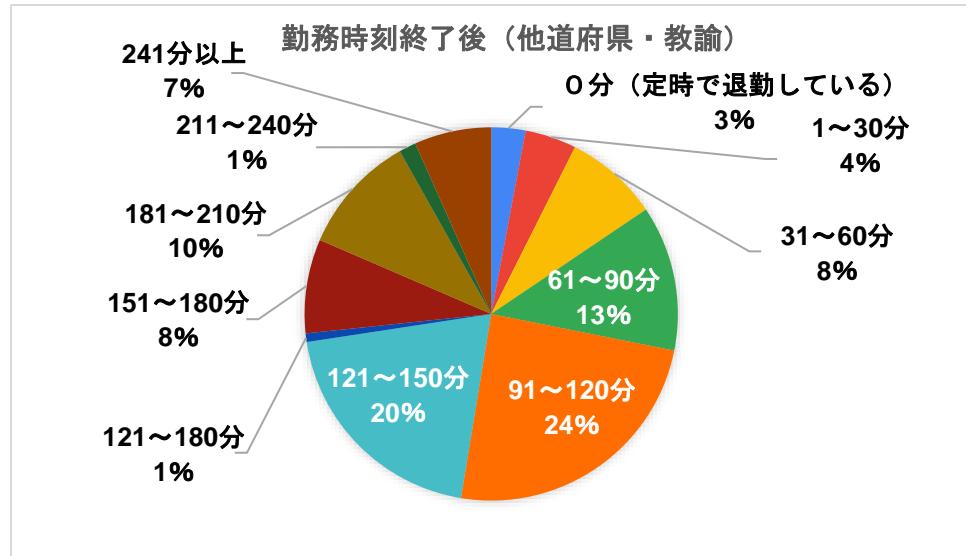


○東京都と他道府県の比較：中学校 勤務時間終了後



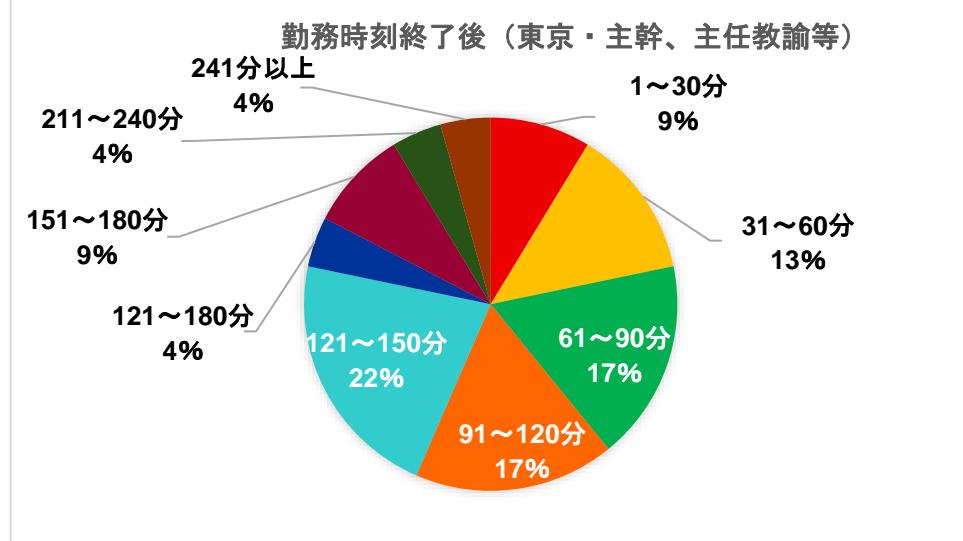
東京都にはそもそも定時退勤が存在していない。60分以内で見ると、いずれも約2割。120分以下も5割半ばで同じ程度。
特徴的なのは 211分以上で、東京都で13%、東京都以外で8%である。

○東京都と他道府県、職種の比較：中学校 勤務時間終了後

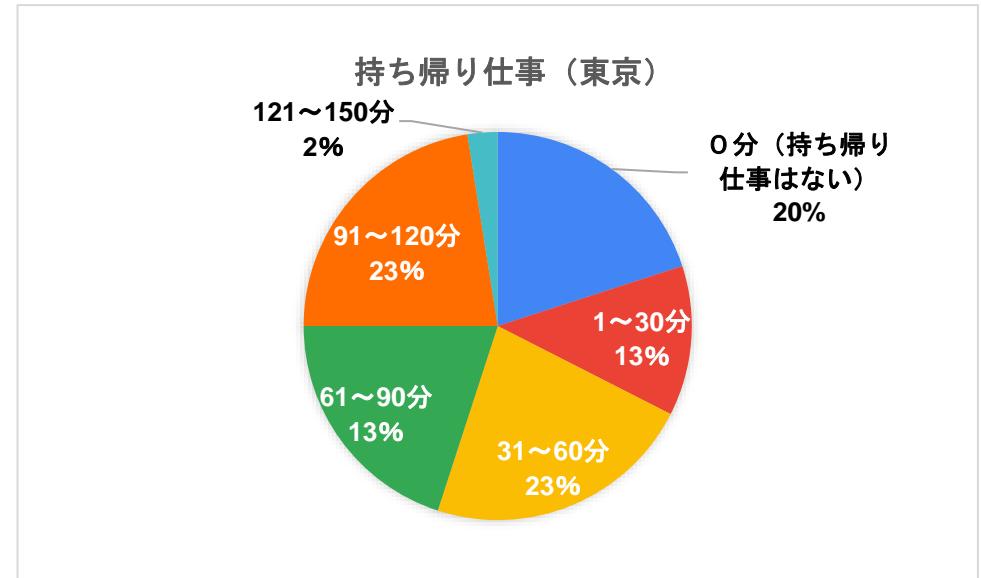
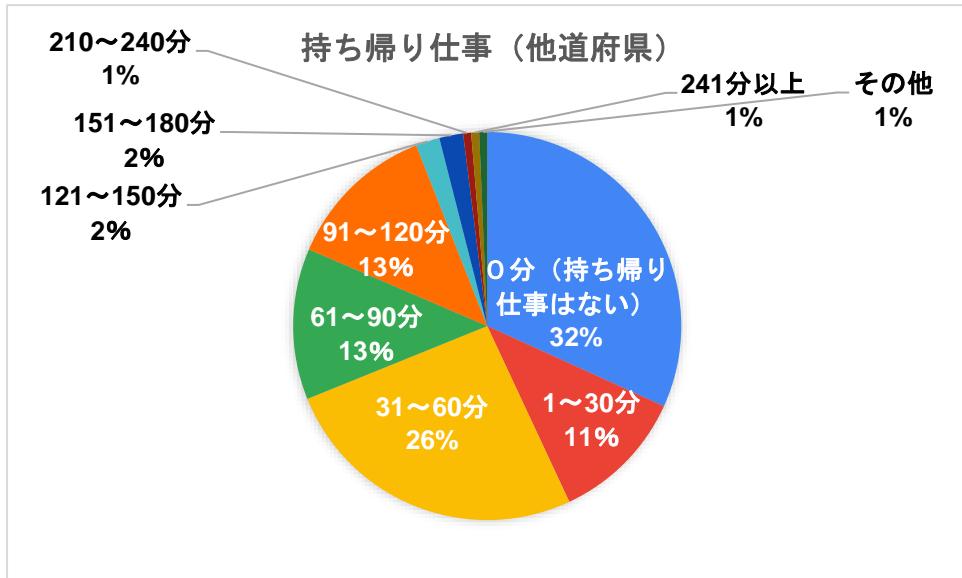


120分以内に退勤できる割合は「他道府県の教諭」で52%、「東京都の教諭」で42%、「東京都の主幹、主任教諭等」で56%。「東京都の教諭」が最も長時間校内にいる割合が高い。

181分以上で見ると、「他道府県の教諭」が18%、「東京都の教諭」が21%、「東京都の主幹、主任教諭」が8%となっている。しかも211分以上で見ると、「東京都の教諭」が圧倒的に多い。朝、勤務時間開始前と同じく、職種の分化が最も進んだ「東京都の教諭」が、最も長時間労働に晒されているのは、構造的な問題を指摘せざるを得ない。



○東京都と他道府県の比較：中学校 持ち帰り

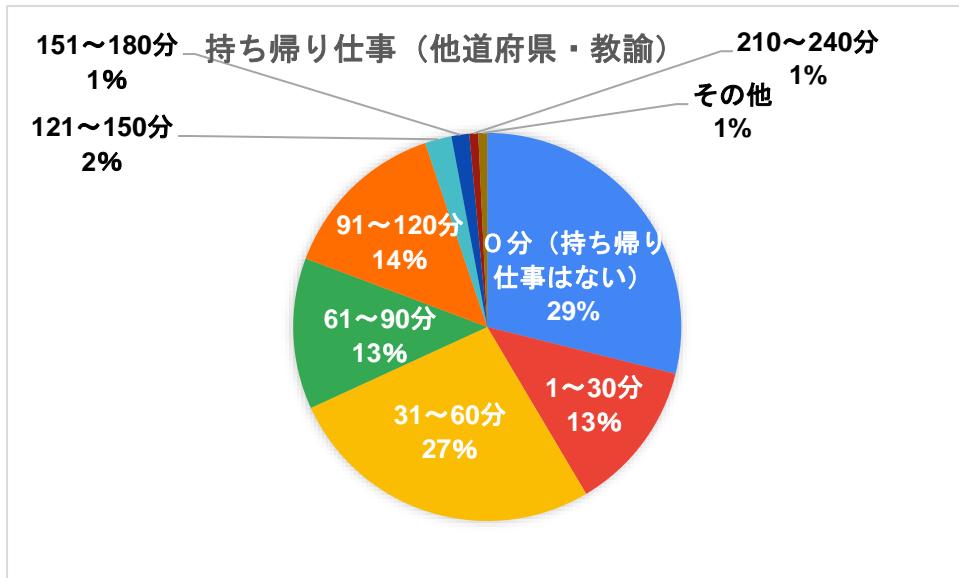


東京都の方が、1割以上も持ち帰りをしている人が多い。5人に4人は持ち帰りをしている。

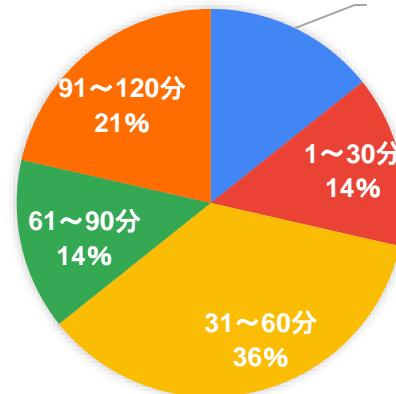
さらに、東京都は91分以上が25%で、4人に1人も存在している。ただし、東京都以外も19%で、5人に1人存在している。

東京都の方が厳しい実態だが、全国的に問題として指摘できる。

○東京都と他道府県、職種の比較：中学校 持ち帰り



持ち帰り仕事 (東京・教諭)

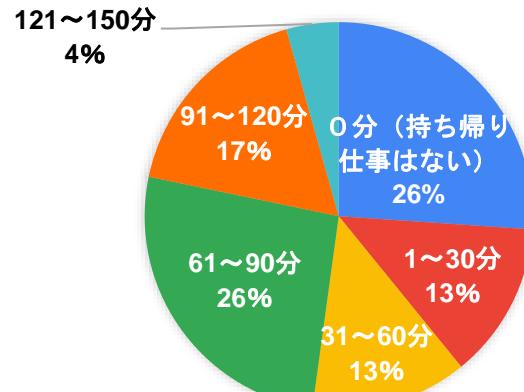


「東京都の教諭」の持ち帰りなしの割合が、「他道府県の教諭」の半分以下であった。「東京都の主幹、主任教諭等」と比べても 12%も低く、持ち帰らざるを得ない業務量の多さが見られる。これらも、朝の勤務時間開始前や、定時退勤時刻後と同じ傾向である。校内でやりきれなかったものを持ち帰らざるを得ない、過酷な実態が浮かび上がる。

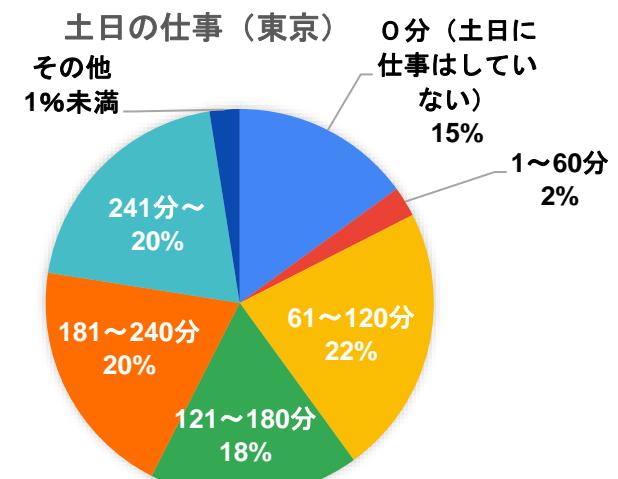
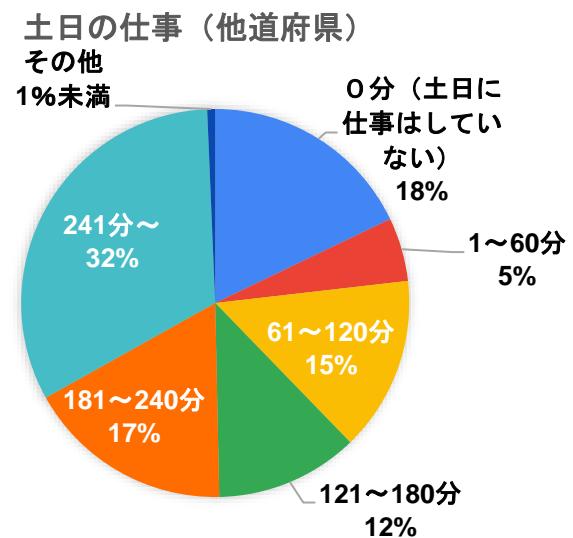
一方で、「東京の主幹、主任教諭等」も、91分以上では「他道府県の教諭」よりも多く、「東京都の教諭」と同じ 21%だが、121分以上が 4%と長時間化している。また、「他道府県の教諭」も 121分以上は同じく 4%である。

持ち帰り仕事は、確かに存在する。

持ち帰り仕事 (東京・主幹、主任教諭等)



○東京都と他道府県の比較：中学校 土日の仕事

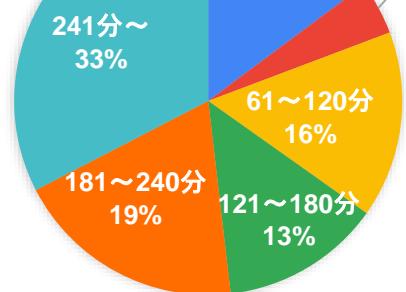


土日に仕事をせざるを得ない割合に大きな差はない。121分以上であり差はないが、他道府県の方が長時間化の傾向が見られる。ただし、ここには部活動の地域移行に対する地域差がある可能性を考慮することが求められる。

○東京都と他道府県、職種の比較：中学校 土日の仕事

土日の仕事（他道府県・教諭）

時間帯	割合
0分（土日に仕事はない）	15%
1~60分	4%



土日の仕事（東京・教諭）

時間帯	割合
0分（土日に仕事はない）	14%
61~120分	7%



自治体レベルで比較したときには部活動地域移行による差を指摘した。東京の中でだけで比較すると、「東京都の教諭」の方が「東京都の主幹、主任教諭等」に比べて、土日に仕事をしている割合が高く、長時間化の傾向も見られる。

朝、定時退勤時刻後、持ち帰り仕事に続いている、過重な負担を強いられている可能性を指摘する。

土日の仕事（東京・主幹、主任教諭等）

その他
4%

241分～
17%

181～240分
22%

121～180分
9%

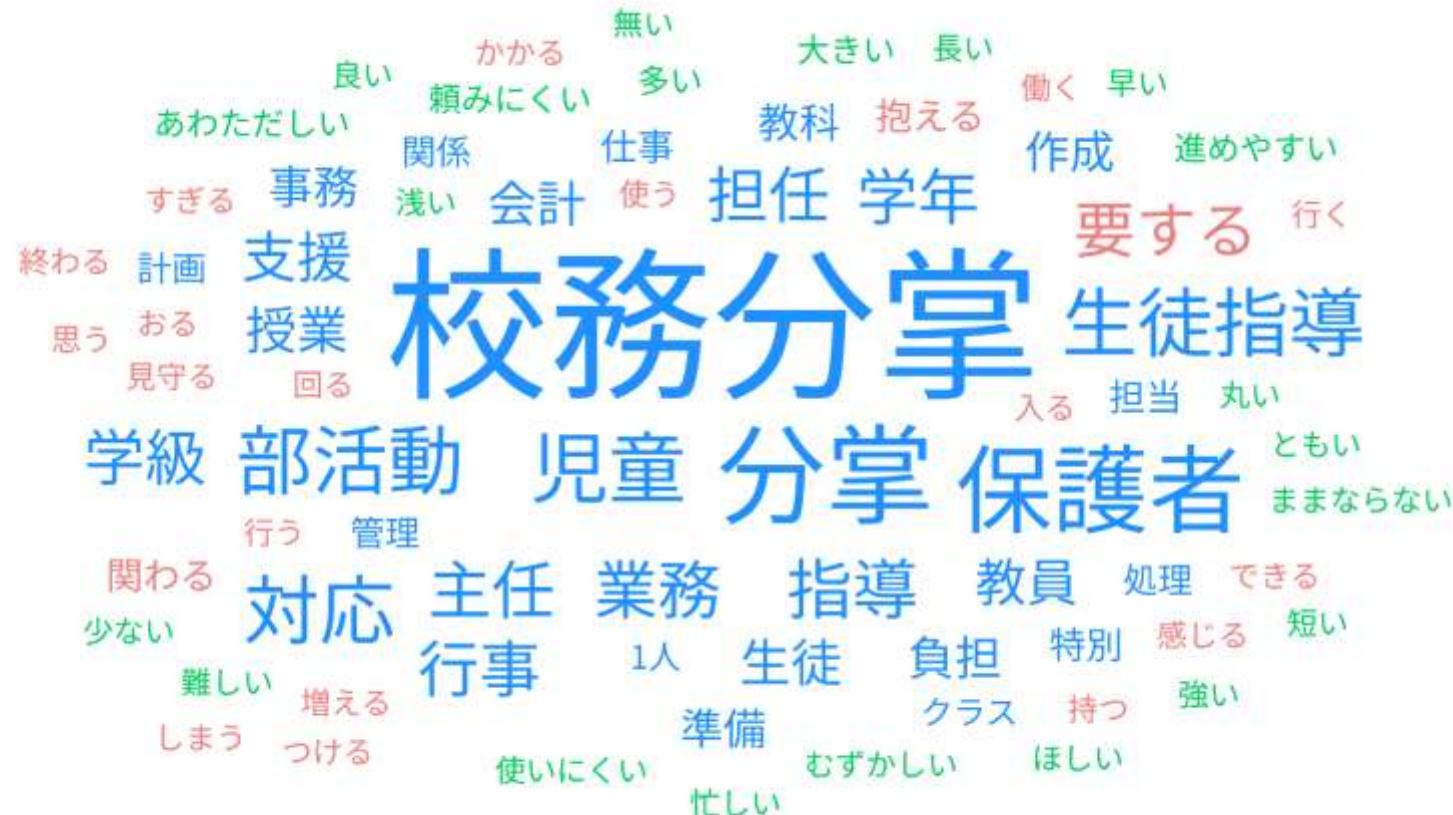
61～120分
26%

0分（土日に仕事はない）
18%

1～60分
4%

12. 3問の自由記述について、ユーザーローカルAIテキストマイニングによる分析（<https://textmining.userlocal.jp/>）を行った。

(1) 8.勤務時間内でも、1人で抱えるには負担が大きいと感じる仕事がありましたらお書きください。



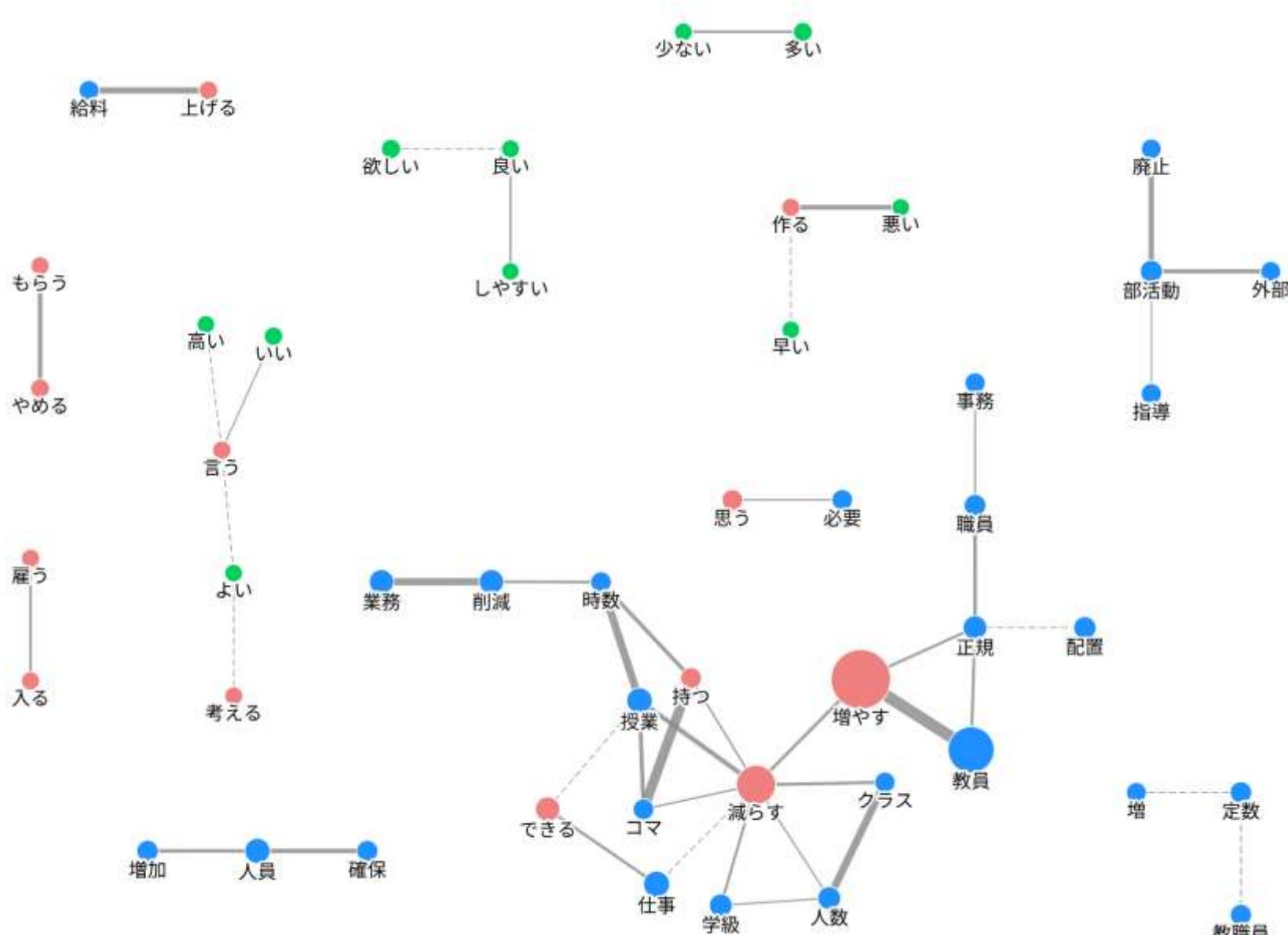
「校務分掌」という単語が最も大きく、「分掌」という単語も次いで大きさで表示されている。いかに校務分掌が、1人あたりの仕事として大きいかがわかる。精選して減らせるものも一定あると思われるが、教育活動や学校運営として必要不可欠なものが多い。削れない以上、解決策は1人当たりの量を減らすための教職員増である。

「保護者」「生徒指導」「部活動」「対応」「主任」なども見られる。

(2) 9.現状の働き方を解決するのに必要な施策は何だと思いますか。

「増やす」が最も大きく、その近くには「減らす」もある。「減らす」と同じ大きさで「教員」、少し小さく「教職員」も見られる。これらの分析についてはこの後に行う。

あまり大きくないが、「教えにくい」「休みにくい」「取りづらい」などがある。現状の働き方を問う設問への回答として、このような文言が見られることが自体、象徴的である。



問9の回答で見られた単語が、何と結びついているかを表した図である。

「増やす」は「教員」と最も多く結びついており、「正規」ともつながる。右下の「教職員」含めて、現場の願いは正規の教職員増だということがわかる。

「減らす」は「クラス」「人数」「学級」とつながり、それらも相互につながっていることから、少人数学級への強い願いだとわかる。

また、「減らす」はほかに「コマ」「授業」「時数」「持つ」ともつながっており、持ち時数減も強い願いだとわかる。

■名詞 - ■動詞

名詞 - 動詞	スコア	出現頻度
教員 - 増やす	33.37	125
下校 - 早める	4.00	4
休憩 - 取れる (否: 20.00%)	3.75	5 (否: 1)
給料 - 上げる	3.50	7
業務 - 担う	3.00	3
人員 - 増やす	2.82	36
人数 - 減らす	2.66	25
仕事 - 分ける	2.50	4
上限 - 下げる	2.40	3
授業 - 減らす	2.26	23
残業代 - 出す	2.22	4
人数 - 増やす (否: 3.23%)	2.10	31 (否: 1)
仕事 - 減らす (否: 4.76%)	1.89	21 (否: 1)
コマ - 減らす	1.89	21
環境 - 整える	1.71	3
残業代 - 支払う	1.54	4
配置 - 取れる (否: 33.33%)	1.50	3 (否: 1)
必要 - 思う	1.47	7
時数 - 減らす	1.40	18
持ち時間 - 減らす	1.25	17
授業 - できる	1.12	9
副担任 - つける	1.11	4
正規 - 増やす	1.07	22
授業 - 持つ	1.05	6

問9の回答で見られた名詞が、どのような動詞と結びついているかを表したものである。特にスコアの高いものから順に一部を抜き出した。

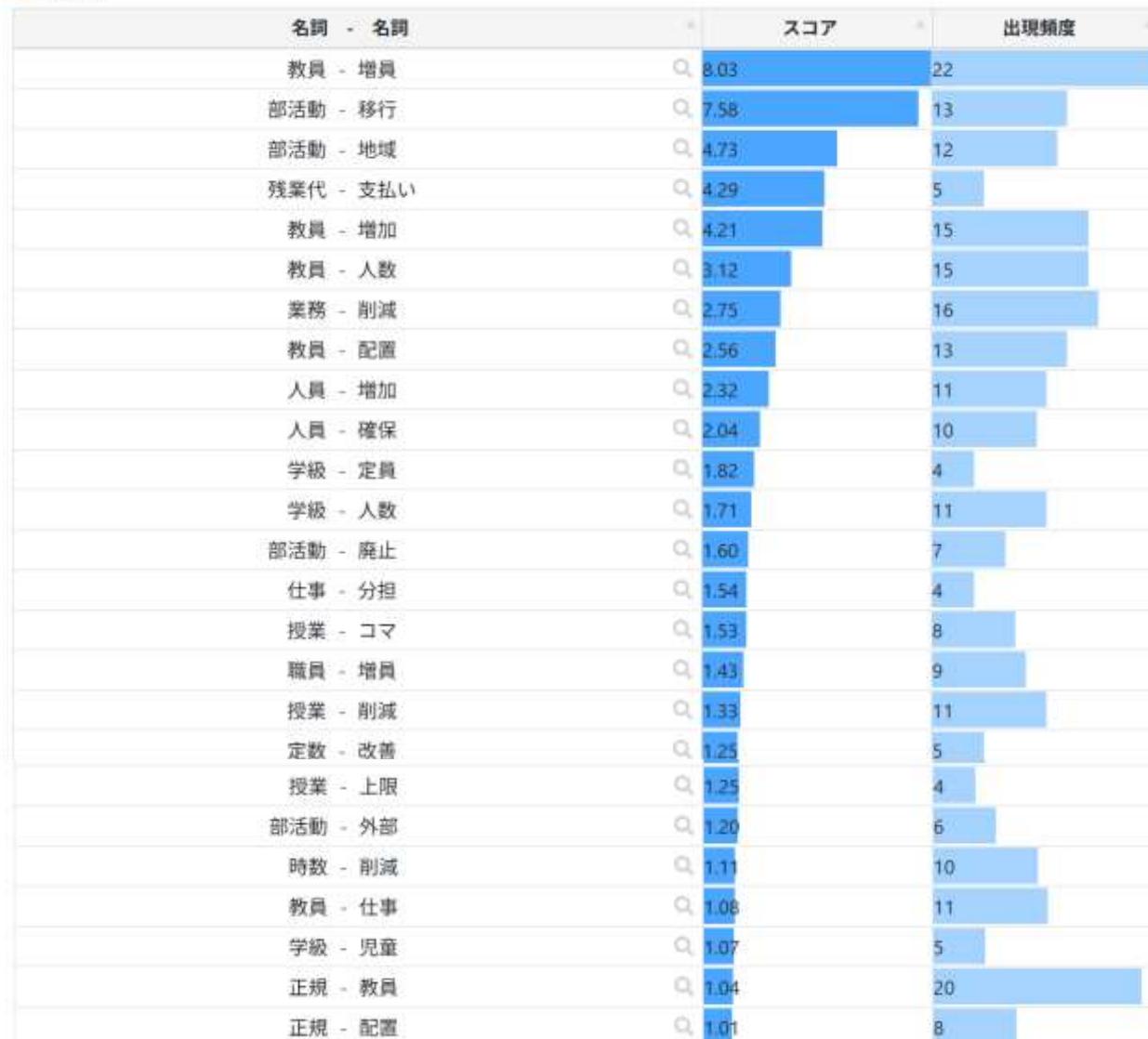
「教員・増やす」が最も高い。それとは別に「人員・増やす」「人数・増やす」「正規・増やす」が見られる。いかに教職員増が求められているかがわかる。「仕事・分ける」を実現するためにも必要だ。

「人数・減らす」は先の分析の通り、少人数学級化を望むものと理解できる。他にも「副担任・つける」もあり、教職員1人あたりの担当児童生徒数減が求められている。

「下校・早める」「授業・減らす」「コマ・減らす」「時数・減らす」は、いずれも授業時数の多さを反映している。

「給料・上げる」「残業代・出す」「残業代・支払う」などをしなければ「環境・整える」こともままならない。「休憩・取れる」ことすら願いになってしまふ環境を改善するためにも、教職員増が必要。

■名詞 - ■名詞



同じく問9の回答で見られた名詞が、どのような名詞と結びついているかを表したものである。特にスコアの高いものから順に一部を抜き出した。「教職員増」「部活動地域移行」「残業代支給」が求められている。

「教員・増員」が最も高く「教員・増加」「人数・増加」「人員・確保」「定数・改善」が見られる。

「部活動・移行」「部活動・地域」の他に、「部活動・廃止」「部活動・外部」も見られる。部活動については教職員個人間でも意見の分かれるところではあるが、働き方の上で長時間過密労働の一因であることは疑う余地もない。部活動顧問・指導を行いたい人が他の業務も含めて勤務時間内に終えることができ、部活動顧問・指導を請け負いたくない人もそれを選べるようになる仕組みづくりが必要ではないだろうか。

教職員を増やして、部活動の顧問・指導も無理強いされない、そのためには「残業代・支払い」から行い、1人あたりの業務量が適切になるよう教職員増へ舵を切らせることがある。

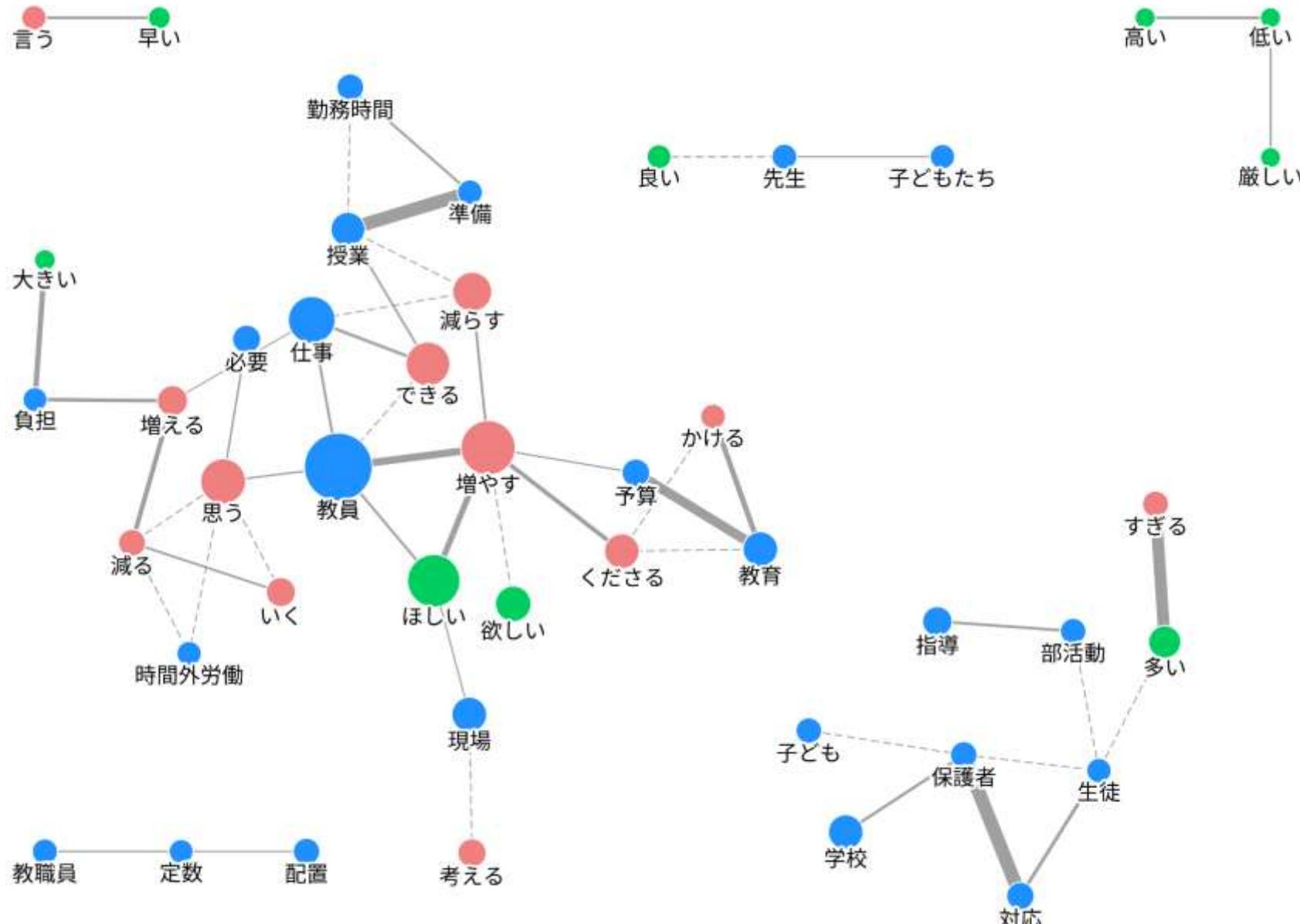
(3) 10.その他、時間外労働について、文科省や国へのご意見、長時間労働をなくすためのご意見などがありましたらお書きください。

感じる よい 高い
良い 行う 給料 かける 必要 いい
言う 対応 負担 現状 できる 勤務 働く ごめんなさい
多い 増える 職員 学校 業務 現場 保護者
新しい 子ども 予算 減る
無い 子どもたち 部活動
子どもたち 部活動
授業 ほしい 仕事 教育
ほしい 指導 勤務時間
苦しい 考える 先生 教職員 人員 配置
大きい 少ない 欲しい 教師
遅い 早い 変わる 足りる すぎる 僅しい しんどい
教員 時間外労働 増やす 減らす 働きやすい
難しい 準備 いく
おかしい おかしい
小さな くださる
出す しまう
すみません

最も大きいのが「教員」であり、近くには大きく「増やす」がある。少し小さい「教職員」も含めて、長時間労働をなくすために教職員増を国に求めたいとすることを、疑う余地もない。

小さいが「難しい」「おかしい」「低い」「厳しい」「しんどい」「苦しい」などの言葉が見られる。この画像には入り込めなかったが「申し訳ない」「辛い」などの言葉も寄せられている。

こうした「願い」や「現状」に対して、真摯に向き合ってほしいという「声」である。



問 10 の回答で見られた単語が、何と結びついているかを表した図である。

- ・教員を増やしてほしい（「教員」「増やす」）、
 - ・教育予算を増やしてほしい（「教育」「予算」「増やす」）、
 - ・生徒が多すぎる（「生徒」「多い」「すぎる」）、
 - ・勤務時間内に授業準備をしたい（「授業」「準備」「勤務時間」）、
 - ・現場のことを考えてほしい（「現場」「考える」「ほしい」）…

そうした痛切な願いや、そうではない現場の実態が見えてくる。そうした当たり前の現場の願いが遠いという現実である。

■名詞 - ■動詞

名詞 - 動詞	スコア	出現頻度
お金 - かける (否: 17.65%)	8.50	17 (否: 3)
教員 - 増やす (否: 2.44%)	8.05	41 (否: 1)
教育 - かける (否: 23.08%)	5.06	13 (否: 3)
残業代 - 支払う	4.50	8
仕事 - 終わる (否: 60.00%)	4.40	10 (否: 6)
給料 - 上げる	4.24	8
声 - 聞く	3.60	8
予算 - つける	3.50	6
定時 - 帰れる (否: 50.00%)	2.50	4 (否: 2)
現場 - 見る	2.24	7
勤務時間 - 始まる	2.22	4
仕事 - 増える	1.89	11
手当 - 出す	1.62	6
定時 - 帰る (否: 20.00%)	1.36	5 (否: 1)
環境 - 作る	1.36	5
勤務時間 - 終わる (否: 40.00%)	1.20	5 (否: 2)

問 10 でも、回答で見られた名詞が、どのような動詞と結びついているかを表したもの、特にスコアの高いものから順に一部を抜き出した。

「お金・かける」が最も高い。「教育・かける」もある。教育に予算をかけてほしい、教育予算増を求める声である。

「教員・増やす」「残業代・支払う」も多い。国に求めていることが焦点化されている。

ここで特徴的なのは「声・聞く」「現場・見る」の 2 つ。いかにこれまでの教育政策が、現場の声を無視したものか、現場の実態から乖離したものであるか、それらに対する「怒り」の表れである。現場と言っても様々あり、人によって状況も、思いも様々である。だからこそ、幅広く多様な意見に耳を傾けるべきだし、幅広い現場の実態に目を向けるべきである。

先に挙げた「難しい」「おかしい」「低い」「厳しい」「しんどい」「苦しい」などの「声」も含めて、現場の声が聞き届けられる日が早く来ることを求めている。

■名詞 - ■名詞

名詞 - 名詞	スコア	出現頻度
現場 - 声	7.80	12
教育 - 質	5.20	12
部活動 - 移行	4.67	7
質 - 低下	3.50	6
教員 - なり手	3.33	5
日本 - 未来	3.00	8
部活動 - 地域	2.67	8
手当 - 支給	2.62	6
教員 - 資質	2.50	4
働き方改革 - 言葉	2.50	4
教員 - 待遇	2.00	5
生徒 - 成長	1.71	3
業務 - 軽減	1.50	3
現場 - 実態	1.36	5
残業手当 - 支給	1.25	4
授業 - 準備	1.22	7
クラス - 人数	1.20	6
会議 - 研修	1.20	6
授業 - 専念	1.09	3
現場 - 意見	1.09	3
教員 - 増員	1.05	4
教員 - 仕事 (否: 7.14%)	1.00	14 (否: 1)
学校 - 崩壊	1.00	3

問 10 でも、回答で見られた名詞が、どのような名詞と結びついているかを表したもの、特にスコアの高いものから順に一部を抜き出した。

ここでは「現場・声」が最も高い。「現場・実態」「現場・意見」も見られる。このような意見が高いスコアで表示されることそのもの自体、教育政策に対する現場の高い不満が見て取れる。

「授業・準備」「授業・専念」という言葉も見られる。良い授業、子どもたちにわかりやすい、楽しい授業を作りたいのは、教職員共通の願いである。そのためには当然、時間が必要。持ち授業時数が多ければ、その分の時間が必要になる。授業準備や授業に専念できる教職員数や時数上限設定が求められる。

「教育・質」「質・低下」という言葉が高いスコアで見られる。「日本・未来」という部分も含めて、日本の教育、そして未来に対する危機感を現場がもっている。それは「教員・なり手」「学校・崩壊」という言葉がそれらを補強している。「学校・崩壊」の言葉は、このままでは…という文脈ではなく、全て「既に」という文脈であった。

教育の質や未来を憂いでいるのは国も同様であると思うが、その国の教育政策に対して現場が憂いでいることの表れであり、その意味では深刻と言える。